



第144回 定時株主総会 招集ご通知

株主の皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染を防止し、株主の皆様
の健康と安全を最優先とするため、事前の議決
権行使によるご来場の見合わせを、極力ご検討
いただけますようお願い申し上げます。

記念品配布および施設見学会(昼食・その後の
工場見学およびトヨタ産業技術記念館の見学)は
中止いたします。



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からもご覧
いただけます。

<https://s.srdb.jp/6201/>

開催
日時

2022年6月10日(金曜日)
午前10時

開催
場所

愛知県高浜市豊田町2丁目1番地1
当社高浜工場 多目的ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください)

株式会社 豊田自動織機
TOYOTA INDUSTRIES CORPORATION
証券コード 6201

株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

第144回定時株主総会を2022年6月10日(金曜日)に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

第144期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の豊田自動織機グループの現況等および株主総会の議案につき、ご報告申し上げますので、ご覧くださいませようお願い申し上げます。

2022年5月

取締役社長 大西 朗

目次

■ 第144回定時株主総会招集ご通知	1	2. 会社の株式に関する事項	26
■ 株主総会参考書類	2	3. 会社役員に関する事項	27
第1号議案 定款一部変更の件		4. 会計監査人の状況	33
第2号議案 取締役6名選任の件		5. 当社のコーポレート・ガバナンス	34
第3号議案 補欠監査役1名選任の件		6. 剰余金の配当等の決定に関する方針	35
第4号議案 役員賞与支給の件		■ 連結計算書類	36
第5号議案 取締役報酬額改定の件		■ 計算書類	38
議決権行使のご案内	14	■ 監査報告書	40
[添付書類]		■ ご案内・トピックス	
■ 事業報告		株式についてのご案内	45
1. 企業集団の現況に関する事項	16	トピックス	46

(証券コード 6201)
2022年5月25日

株 主 各 位

愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地
株式会社 豊田自動織機
取締役社長 大西 朗

第144回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第144回定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

なお、当日ご欠席の場合は、書面または電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2022年6月9日(木曜日)午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|------------|--|
| 1. 日 時 | 2022年6月10日(金曜日)午前10時 |
| 2. 場 所 | 愛知県高浜市豊田町2丁目1番地1
当社高浜工場 多目的ホール |
| 3. 会議の目的事項 | |
| 報告事項 | 第144期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告、連結計算書類、
計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
第4号議案 役員賞与支給の件
第5号議案 取締役報酬額改定の件 |

以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付へご提出願います。また、議事資料として本招集ご通知を、当日会場までご持参くださいますようお願い申しあげます。
- ・本会場が満席となった場合は、第2会場をご案内させていただきますので、あらかじめご了承くださいようお願い申しあげます。
- ・書面または電磁的方法(インターネット)による議決権行使の方法については、14ページおよび15ページをご覧ください。
- ・以下の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.toyota-shokki.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」
 - ②連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」会計監査人が監査した連結計算書類、計算書類、および監査役会が監査した事業報告、連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類((ご参考)を除く)のほか、ウェブサイトに掲載している上記事項となります。
- ・株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.toyota-shokki.co.jp/>)に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 2021年6月16日付で「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)が施行され、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、新たに場所の定めのない株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)の開催が認められました。遠隔地の株主様等、多くの株主様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化・効率化・円滑化につながり、また、新型コロナウイルス感染症やその他有事等による今後の社会情勢の変化にも柔軟に対応ができるものと考えております。従来どおり場所の定めのある株主総会を開催することが、株主の皆様利益にも照らして適切でないと取締役会が判断したときには、場所の定めのない株主総会を開催することができるよう、現行定款第13条の一部の変更を行うものであります。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ① 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主様に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③ 株主総会参考書類等のみなし提供の規定(現行定款第14条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(招集) 第13条 (略) 2. 株主総会は、本店所在地またはこれに隣接する地のほか、名古屋市においてこれを招集することができる。	(招集) 第13条 (現行どおり) 2. <u>当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>
(株主総会参考書類等のみなし提供) 第14条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項にかかる情報を、法令の定めるところに従い、電磁的方法により株主が提供を受けることができる状態に置く措置をとる場合には、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	(削除)
(新設)	(電子提供措置等) 第14条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u> 2. <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u>
(新設)	附則 第1条 <u>定款第14条(株主総会参考書類等のみなし提供)の変更は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下施行日という)から効力を生ずるものとする。</u>
(新設)	第2条 <u>前条の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条(株主総会参考書類等のみなし提供)はなお効力を有する。</u>
(新設)	第3条 <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前条の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u>

第2号議案 取締役6名選任の件

現任取締役は、今回の株主総会終結のときをもって全員が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席回数 (2021年度)	候補者属性
1	とよ だ てつ ろう 豊 田 鐵 郎	取締役会長	11回/11回 (100%)	再任
2	おお にし あきら 大 西 朗	取締役社長	11回/11回 (100%)	再任
3	みず の よう じろう 水 野 陽二郎	取締役副社長	11回/11回 (100%)	再任
4	すみ しゅう ぞう 隅 修 三	取締役	9回/11回 (82%)	再任 社外 独立
5	まえ だ まさ ひこ 前 田 昌 彦	取締役	9回/9回 (100%)	再任 社外
6	はん だ じゅん いち 半 田 純 一	—	—	新任 社外 独立

(注)上記取締役会の開催回数のほか、当事業年度において、会社法第372条に基づく取締役会への報告事項の通知および会社法第370条ならびに当社定款第26条第2項に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

候補者番号

1

とよだ 豊田
てつろう 鐵郎 再任
(1945年8月23日生)

所有する当社株式の数 取締役会出席回数
645,285株 11回/11回 (100%)



取締役在任年数
31年

略歴

1970年4月	トヨタ自動車販売株式会社入社	2005年6月	当社取締役社長
1991年6月	当社取締役	2013年6月	当社取締役会長就任
1997年6月	当社常務取締役		現在に至る
1999年6月	当社専務取締役		
2002年6月	当社取締役副社長		

当社における地位および担当

取締役会長

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

当社において、取締役社長、取締役会長(現任)を務めるなど、長年にわたり当社および国内外グループ会社の経営に携わっております。その経営全般における豊富な経験と高い識見により、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

おおにし あきら
大西 朗

再任

(1958年1月4日生)

所有する当社株式の数

21,163株

取締役会出席回数

11回/11回(100%)

取締役在任年数
17年

略歴

1981年4月 当社入社
 2005年6月 当社取締役
 2006年6月 当社常務役員
 2008年6月 当社常務執行役員
 2010年6月 当社専務取締役

2013年6月 当社取締役社長就任
 現在に至る

当社における地位および担当

取締役社長

重要な兼職の状況

-

取締役候補者とした理由

当社において、2005年より取締役、2013年より取締役社長(現任)として経営に携わっております。その経営全般における豊富な経験と高い識見により、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

みずの ようじろう 再任
水野 陽二郎 (1960年3月9日生)

所有する当社株式の数

13,100株

取締役会出席回数

11回/11回 (100%)



取締役在任年数
4年

略歴

1983年4月	当社入社	2019年6月	当社取締役・経営役員
2010年6月	当社執行役員	2021年6月	当社取締役副社長就任
2016年6月	当社常務役員		現在に至る
2018年6月	当社取締役・専務役員		

当社における地位および担当

取締役副社長
トヨタL&Fカンパニープレジデント

重要な兼職の状況

一般社団法人日本産業車両協会会長

取締役候補者とした理由

当社において、海外子会社も含めた人事部門および経営企画部門で豊富な経験を有し、2018年より取締役、2021年より取締役副社長(現任)として経営に携わっております。その経営全般における豊富な経験と高い識見により、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

すみ しゅうぞう
隅 修三

再任 社外 独立

(1947年7月11日生)

所有する当社株式の数

なし

取締役会出席回数

9回/11回 (82%)



取締役在任年数
8年

略歴

1970年4月	東京海上火災保険株式会社入社	2013年6月	東京海上ホールディングス株式会社取締役会長
2000年6月	同社取締役ロンドン首席駐在員	2014年6月	当社取締役就任
2002年6月	同社常務取締役		現在に至る
2004年10月	東京海上日動火災保険株式会社常務取締役	2016年4月	東京海上日動火災保険株式会社相談役就任
2005年6月	同社専務取締役		現在に至る
2007年6月	同社取締役社長	2019年6月	東京海上ホールディングス株式会社取締役会長退任
2007年6月	東京海上ホールディングス株式会社取締役社長		
2013年6月	東京海上日動火災保険株式会社取締役会長		

当社における地位および担当

取締役

重要な兼職の状況

ソニーグループ株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

東京海上日動火災保険株式会社および東京海上ホールディングス株式会社において、長年にわたり経営者としての経験を有しております。その経営全般における豊富な経験と高い識見より、幅広い経営的視点からの助言を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

まえだ まさひこ **再任 社外**
前田 昌彦 (1969年2月10日生)

所有する当社株式の数
なし

取締役会出席回数
9回/9回 (100%)



取締役在任年数
1年

略歴

1994年4月	トヨタ自動車株式会社入社	2022年2月	ウーブン・プラネット・ホールディングス株式会社 代表取締役就任
2018年1月	同社常務役員		現在に至る
2019年1月	同社執行役員		現在に至る
2019年1月	トヨタダイハツエンジニアリングアンド マニュファクチャリング株式会社 会長兼社長	2022年4月	トヨタ自動車株式会社 副社長執行役員就任
2019年1月	インドネシアトヨタ自動車株式会社 会長		現在に至る
2021年6月	当社取締役就任 現在に至る		

当社における地位および担当

取締役

重要な兼職の状況

トヨタ自動車株式会社副社長執行役員
 ウーブン・プラネット・ホールディングス株式会社代表取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

トヨタ自動車株式会社において、現在、技術開発分野のチーフオフィサーを務められております。そのものづくりおよび技術的分野における豊富な経験と高い識見より、ものづくりの会社経営における助言を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	はん だ	じゅんいち	新任	社外	独立	所有する当社株式の数	取締役会出席回数
6	半田	純一	(1957年2月13日生)			なし	—



取締役在任年数

—

略歴

1979年4月	東亜燃料工業株式会社入社	2015年7月	株式会社マネジメント・ウィズダム・パートナーズ・ジャパン 代表取締役社長就任
2002年2月	ブーズ・アレン・ハミルトン 日本法人代表取締役		現在に至る
2005年4月	株式会社マネジメント・ウィズダム・パートナーズ・ジャパン 代表取締役社長	2016年4月	東京大学大学院経済学研究科 特任教授 兼同大学グローバルリーダー育成プログラム推進室
2005年4月	東京大学ものづくり経営研究センター 特任研究員	2022年4月	東京大学大学院経済学研究科(非常勤) 講師就任
2013年6月	武田薬品工業株式会社 コーポレートオフィサー 人事部長		現在に至る
2015年6月	三井製糖株式会社(現DM三井製糖ホールディングス株式会社) 社外取締役就任		
	現在に至る		

当社における地位および担当

—

重要な兼職の状況

株式会社マネジメント・ウィズダム・パートナーズ・ジャパン 代表取締役社長
DM三井製糖ホールディングス株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

長年にわたり、大学でのものづくり企業における経営や人材戦略の研究の経験を有しております。また、会社経営の経験もあり、その産学両面での豊富な経験と高い識見より、幅広い視点からの助言を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 各候補者の在任年数は、本定時株主総会終結時のものであります。
 3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が当該保険契約により填補されることとなります。本議案をご承認いただき、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。
 4. 隅修三氏、前田昌彦氏および半田純一氏は社外取締役候補者であり、3氏に関する事項は、以下のとおりであります。なお、当社は、隅修三氏を上場証券取引所の定める独立役員として届け出ており、本議案において同氏の再任をご承認いただいた場合、届け出を継続する予定であります。また、本議案において半田純一氏の選任をご承認いただいた場合、同氏を上場証券取引所の定める独立役員として届け出る予定であります。
 (1) 前田昌彦氏は、現在および過去10年間において、当社の特定関係事業者であるトヨタ自動車株式会社の業務執行者であります。
 (2) 責任限定契約について
 当社は、隅修三氏および前田昌彦氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。また、半田純一氏が選任された場合、同様の契約を締結する予定であります。

<ご参考>

第2号議案をご承認いただいた場合の役員体制

当社の取締役・監査役が有している経験・専門性は以下のとおりです。

		企業の 経営トップ	業界の知見			技術開発・ 生産	財務 会計	法務 リスク マネジメント	ESG	国際性
			産車・物流	自動車	繊維機械					
取 締 役	豊田 鐵郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	大西 朗	○	○	○	○			○	○	○
	水野 陽二郎	○	○			○		○	○	○
	隅 修三	○				○	○	○	○	○
	半田 純一	○				○	○	○	○	○
	前田 昌彦	○		○		○		○	○	○
監 査 役	稲川 透		○				○		○	○
	渡部 亨			○			○	○	○	
	水野 明久	○				○		○	○	○
	友添 雅直	○		○				○	○	○

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案は、現社外監査役の水野明久氏および友添雅直氏の補欠として、選任をお願いするものがあります。監査役として就任した場合、その任期は前任者の残存期間とします。

また、本決議の効力は次回定時株主総会開始のときまでとしますが、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得た上で、取締役会の決議によって取り消すことができるものといたします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふるさわ	ひとし	再任	社外	独立	所有する当社株式の数
古澤	仁之				なし
	(1971年2月2日生)				



略歴

1996年4月 弁護士登録(愛知県弁護士会)
 2000年10月 古澤法律事務所開設
 (現 弁護士法人小山・古澤早瀬)
 現在に至る

当社における地位

—

重要な兼職の状況

—

補欠の社外監査役候補者とした理由

会社経営に直接関与したことはありませんが、弁護士として長年にわたり企業法務の分野を中心に活躍され、その豊富な経験と高度な専門的識見により、社外監査役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注)1. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が当該保険契約により填補されることとなります。本議案において古澤仁之氏の選任をご承認いただき、かつ同氏が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
 3. 補欠の社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
 (1) 古澤仁之氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 (2) 責任限定契約について
 本議案において古澤仁之氏の選任をご承認いただき、かつ同氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度とする予定であります。
 (3) 本議案において古澤仁之氏の選任をご承認いただき、かつ同氏が監査役に就任した場合、上場証券取引所の定める独立役員として届け出る予定であります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役5名、社外取締役3名に対し、当期の業績、その他諸般の事情を考慮して、役員賞与総額213,600,000円(取締役分193,200,000円、社外取締役分20,400,000円)を支給することといたしたいと存じます。なお、当社は2021年3月19日開催の取締役会において取締役の個人別報酬等の決定方針を定めており、その概要は28~30ページに記載のとおりであります。本議案は、当該方針に沿うものであることから、相当なものであると判断しております。

第5号議案 取締役報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2008年6月20日開催の第130回定時株主総会において、月額90百万円以内(うち社外取締役分3百万円以内)とご承認いただき、現在に至っております。以来当社では、この報酬額を取締役の月額報酬に係る上限額として運用し、取締役の賞与については、別途、定時株主総会において都度、その支給総額をご承認いただいております。

この度、取締役構成、員数の見直し、ならびに経営環境の変化等を勘案し、取締役へ支給する報酬の定めを月額から年額へ変更するとともに、その報酬額を年額9億円以内(うち社外取締役分1.5億円以内)といたしたいと存じます。本議案は、現在の取締役構成、員数、ならびに同業種他社の取締役報酬額の水準等に鑑みて、相当なものであると判断しております。

取締役に対する報酬は、当該報酬額の範囲内で、固定報酬である月額報酬に加えて、業績連動報酬である賞与を支給することとし、それらの支給額は、独立社外取締役が過半数を占める役員報酬委員会で審議の上、取締役会で決定することといたします。

なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役については、固定報酬のみを支給するものとし、業績連動報酬である賞与は支給いたしません。

報酬の支給対象となる取締役の員数は、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、6名(うち社外取締役3名)となります。

以上

議決権行使のご案内

議決権の行使には以下3つの方法がございます。下記事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。当日ご出席の場合は、書面またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

■ 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

日時

2022年6月10日（金曜日）
午前10時

■ 株主総会にご出席されない場合

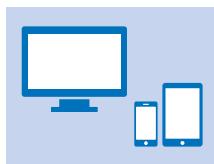


書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご送付ください。

行使期限

2022年6月9日（木曜日）
午後5時到着分まで



インターネットによる議決権行使

当社指定の議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、画面の案内に従い賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月9日（木曜日）午後5時まで

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。また、パソコン、スマートフォンまたはタブレット端末で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

機関投資家の皆様へ

(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。



Provided by TAKARA Printing

「ネットで招集」のご案内

本招集ご通知の主要コンテンツをパソコン・スマートフォン・タブレット端末でも快適にご覧いただけます。

以下、ウェブサイトもしくはQRコードにアクセスしてご覧ください。



<https://s.srdb.jp/6201/>

詳細は次ページをご参照ください。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される際は、次の事項をご確認の上、パソコン、スマートフォンまたはタブレット端末から、議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

QRコードを読み取る方法(スマートフォン)



議決権行使書用紙の副票(右側)



同封の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ることで、ログインいただけます。

※ 上記方法での議決権行使は1回に限りです。

2回目以降のログインの際は…

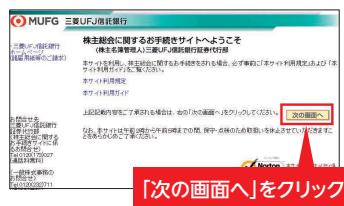
右記のQRコードを読み取ってアクセスいただき、下記のご案内に従ってログインしてください。



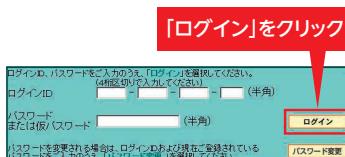
※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

1 議決権行使サイトにアクセスする
<https://evote.tr.mufig.jp/>



2 お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方を入力



以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休させていただきます。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- アクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等)は、株主様のご負担とさせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部(ヘルプデスク)

0120-173-027

(午前9:00~午後9:00、通話料無料)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期の経済情勢を概観しますと、世界経済は、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、ワクチン接種の進展もあり経済活動が再開し景気は回復し始めました。しかしながら、半導体不足、コンテナ不足等による物流の混乱、期末にかけてのロシア、ウクライナ情勢悪化などの影響から、その回復の勢いは弱まりつつあります。また、日本経済も世界経済に遅れながらも回復傾向が見られましたが、同様にそのペースは鈍化しております。このような情勢のなかで、当社グループは、品質優先を基本に、お客様の信頼におこたえますとともに、各市場の動きに的確に対応して、販売の拡大に努めてまいりました。

その結果、当期の売上高につきましては、前期を5,868億円(28%)上回る2兆7,051億円となりました。これを主な部門についてみますと、次のとおりであります。

〔自動車部門〕

自動車におきましては、市場はアジアで増加し、全体で小幅に回復しました。こうしたなかで、当部門の売上高は前期を2,012億円(34%)上回る7,928億円となりました。

このうち車両につきましては、RAV4が国内、海外向けともに減少したことにより、売上高は前期を49億円(6%)下回る834億円となりました。エンジンにつきましては、主にGD型ディーゼルエンジンが増加したことにより、売上高は前期を1,277億円(91%)上回る2,676億円となりました。カーエアコン用コンプレッサーにつきましては、主に北米で増加したことにより、売上高は前期を545億円(18%)上回る3,561億円となりました。電子機器ほかにつきましては、主にACインバーターが増加したことにより、売上高は前期を239億円(39%)上回る855億円となりました。

〔産業車両部門〕

産業車両におきましては、市場は北米や欧州が拡大し、全体で好調に推移しました。そのなかで、主力のフォークリフトトラックが主に欧州で増加したことにより、売上高は前期を3,580億円(25%)上回る1兆7,894億円となりました。

〔繊維機械部門〕

繊維機械におきましては、市場は主力の中国を含むアジアで堅調に推移しました。こうしたなかで、織機や繊維品質検査機器が増加したことにより、売上高は前期を284億円(69%)上回る692億円となりました。

利益につきましては、原材料の値上がり、人件費の増加などがありましたものの、主に売上の増加により、営業利益は前期を409億円(35%)上回る1,590億円、税引前利益は前期を621億円(34%)上回る2,461億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期を436億円(32%)上回る1,803億円となりました。

(2) 設備投資の状況

設備投資につきましては、新商品の開発や設備の合理化・更新などを目的に、総額1,348億円を実施いたしました。これを主な部門についてみますと、自動車部門のうち車両・エンジンに175億円、カーエアコン用コンプレッサーに316億円、電子機器ほかに312億円、産業車両部門に413億円、繊維機械部門ほかに132億円であります。

(3) 資金調達の状況

事業における必要資金につきましては、主として、社債、コマーシャル・ペーパーおよびメディアム・ターム・ノートの発行、ならびに金融機関からの借入金でまかなっております。なお、当期末における借入債務の残高は1兆3,905億円となっております。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症は未だ収束の兆しが見えず、また昨年から続く半導体不足、コンテナ不足等による物流の混乱、さらには、地政学的緊張の高まりを受けた資源価格の高騰・供給制約等の長期化懸念により、世界経済は先行きの不透明感が増しています。

また、カーボンニュートラル実現に向けた世界的な取り組みの加速、デジタル化の進展など、政治・経済・テクノロジーの分野における変化のスピードが増しておりますが、当社の主要な事業である自動車・産業車両分野においても、電動化・自動運転領域の開発の進展や、デジタル技術の活用による新規参入や業界構造の変化が生じており、企業間の競争がますます激しくなっております。

このような状況のもと、当社は変化やリスクに迅速に対応しながらモノづくりを継続する一方で、成長分野への投資や取り組みを進めてまいりました。そして、今後もより強固な経営基盤を築き、企業価値を一層向上していくため、次に挙げる3点に取り組んでまいります。

i)基本の徹底

会社の基盤である、安全・健康・品質・コンプライアンスを徹底し、安全を最優先に品質や生産性を高めてモノづくりを進めてまいります。また、脱炭素社会や循環型社会の構築に向けて取り組みを進めてまいります。

ii)体質強化

様々なリスクに対する取り組みを強化し、有事においても柔軟に対応できる、しなやかで強い組織づくりを進めてまいります。あわせて、自ら学び、考え、スピーディに実行する人材を育成するとともに、多様な人材が個々の能力を最大限に発揮できる組織・職場づくりを進めてまいります。

iii)成長への布石

市場や業界の変化を当社の成長に向けたチャンスと捉え、デジタル技術やオープンイノベーションも積極的に活用のうえ、新たな技術・商品開発を進め、お客様が求めるサービスの提供に努め、さらなる成長機会の取り込みをはかってまいります。

これらの取り組みを通じて、今後も各事業を持続的に成長させ、2030年ビジョンに示しますとおり、世界の産業・社会基盤を支え、住みよい地球・豊かな生活・温かい社会づくりに貢献できるように努めてまいります。

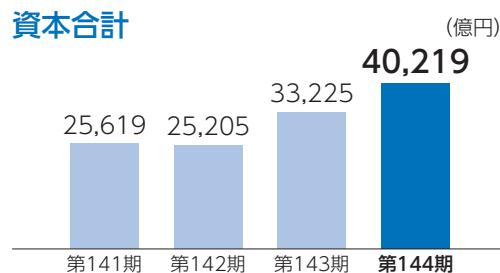
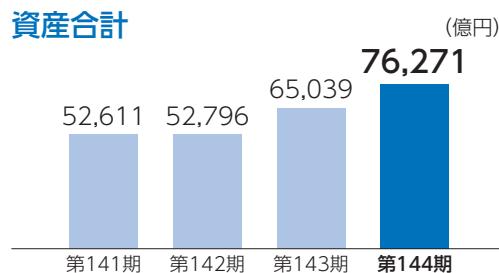
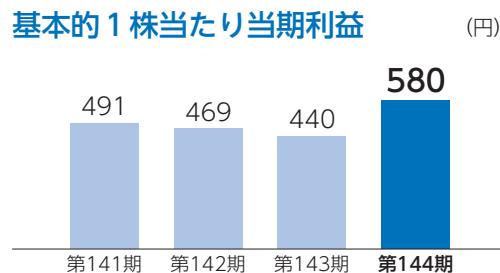
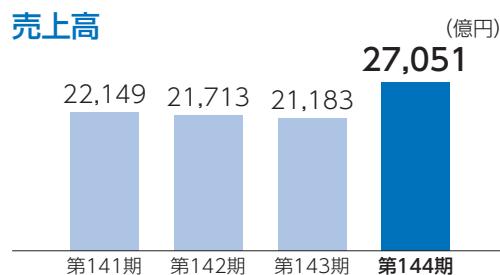
株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

国際会計基準(IFRS)

区 分	第141期 (2019年3月期)	第142期 (2020年3月期)	第143期 (2021年3月期)	第144期 (2022年3月期)
売 上 高	2,214,946 百万円	2,171,355 百万円	2,118,302 百万円	2,705,183 百万円
営 業 利 益	134,684 百万円	128,233 百万円	118,159 百万円	159,066 百万円
税 引 前 利 益	202,225 百万円	196,288 百万円	184,011 百万円	246,123 百万円
親会社の所有者に帰属する当期利益	152,748 百万円	145,881 百万円	136,700 百万円	180,306 百万円
基本的1株当たり当期利益	491 ^円 97 ^銭	469 ^円 85 ^銭	440 ^円 28 ^銭	580 ^円 73 ^銭
資 産 合 計	5,261,174 百万円	5,279,653 百万円	6,503,986 百万円	7,627,120 百万円
資 本 合 計	2,561,936 百万円	2,520,537 百万円	3,322,550 百万円	4,021,967 百万円

(ご参考)
連結決算ハイライト
 (国際会計基準(IFRS))



(6) 重要な子会社の状況等

① 重要な子会社の状況

	会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
国内	東久株式会社	愛知県丹羽郡 大口町	百万円 135	% 100.00	自動車部品、鋳造機械 の製造・販売
	東海精機株式会社	静岡県磐田市	98	100.00	自動車部品の製造・ 販売
	イヅミ工業株式会社	愛知県大府市	150	100.00	自動車部品、専用工作機 の製造・販売
	トヨタエルアンドエフ東京株式会社	東京都品川区	350	100.00	産業車両の販売
	大興運輸株式会社	愛知県刈谷市	83	54.04	貨物運送業、倉庫業
	株式会社アイチコーポレーション	埼玉県上尾市	10,425	53.64	高所作業車の製造・ 販売
海外	トヨタ マテリアル ハンドリング マニファクチャリング フランス株式会社	フランス アンセニー	千ユーロ 9,000	*100.00	産業車両の製造・販売
	ミシガン オートモーティブ コンプレッサー 株式会社	米国 ミシガン州	千米ドル 146,000	60.00	カーエアコン用コンプレッサーの製造・販売
	トヨタ インダストリーズ ヨーロッパ 株式会社	スウェーデン ミョルビー	百万スウェーデンクローナ 13,743	100.00	欧州の産業車両持株 会社
	トヨタ マテリアル ハンドリング ヨーロッパ株式会社	スウェーデン ミョルビー	百万スウェーデンクローナ 1,816	*100.00	欧州の産業車両統括 会社
	トヨタ インダストリーズ ノース アメリカ 株式会社	米国 インディアナ州	千米ドル 1,077,900	100.00	米国の持株会社
	トヨタ マテリアル ハンドリング 株式会社	米国 インディアナ州	千米ドル 72,500	*100.00	産業車両の製造・販売
	テーデー ドイツェ クリマコンプレッサー 有限会社	ドイツ ザクセン州	千ユーロ 20,451	65.00	カーエアコン用コンプレッサーの製造・販売
	トヨタ マテリアル ハンドリング オーストラリア株式会社	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州	千豪ドル 211,800	100.00	産業車両の販売

	会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
海外	ティーディー オートモーティブ コンプレッサー ジョージア有限責任会社	米国 ジョージア州	千米ドル 155,000	% ※77.40	カーエアコン用コンプレッサーの製造・販売
	ウースター テクノロジーズ株式会社	スイス チューリッヒ州	千スイスフラン 82,302	100.00	糸品質測定機器、綿花格付機器の製造・販売
	インダストリアル コンポーネンツ アンド アタッチメンツ株式会社	米国 オレゴン州	千米ドル 428,832	100.00	産業車両用コンポーネント事業の持株会社
	カスケード株式会社	米国 オレゴン州	千米ドル 7,070	※100.00	産業車両用アタッチメントの製造・販売
	豊田工業(昆山)有限公司	中華人民共和国 江蘇省	千米ドル 61,840	63.40	鋳造部品、産業車両の製造・販売
	トヨタ インダストリーズ コマーシャル ファイナンス株式会社	米国 テキサス州	千米ドル 400,000	※100.00	産業車両向けの販売金融
	烟台首鋼豊田工業空調圧縮機有限公司	中華人民共和国 山東省	百万円 3,675	50.10	カーエアコン用コンプレッサーの製造・販売
	豊田工業電装空調圧縮機(昆山)有限公司	中華人民共和国 江蘇省	千米ドル 22,170	※78.80	カーエアコン用コンプレッサーの製造・販売
	ティーディー オートモーティブ コンプレッサー インドネシア株式会社	インドネシア 西ジャワ州	百万インドネシアルピア 1,152,000	50.10	カーエアコン用コンプレッサーの製造・販売
	バステリアン ソリューションズ有限責任会社	米国 インディアナ州	千米ドル 15,759	※100.00	物流ソリューション
	ファンダランデ インダストリーズ株式会社	オランダ 北ブラバント州	千ユーロ 1,495	※100.00	物流ソリューション
トヨタ インダストリーズ エンジン インディア株式会社	インド カルナタカ州	千インドルピー 8,226,108	98.80	ディーゼルエンジンの製造・販売	

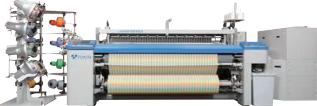
(注) ※印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。

②その他の重要な事項

トヨタ自動車株式会社(資本金635,401百万円)は、当社の議決権の24.7%を所有しており、同社連結子会社は、当社の議決権の0.04%を所有しております。当社は、自動車部門の製品を同社に販売いたしております。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、自動車、産業車両、繊維機械を主要な事業としております。
事業別の主な製品およびサービスは、次のとおりであります。

自動車	産業車両
<p>車両 RAV4 (エンジン、HEV、PHEV)</p>  <p>エンジン ディーゼルエンジン、 ガソリンエンジン、 エンジン用鋳造品</p>  <p>カーエアコン用 コンプレッサー カーエアコン用 コンプレッサー</p>  <p>電子機器ほか 電子機器</p> 	<p>フォークリフトトラック</p>  <p>高所作業車</p>  <p>物流ソリューション</p>  <p>販売金融</p>
繊維機械	その他
<p>織機 紡機 糸品質測定機器・ 綿花格付機器</p> 	<p>陸上運送サービス</p> 

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

本 社 愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地

名 称		所 在 地
支 社	東京支社	東京都千代田区
工 場	刈谷工場	愛知県刈谷市
	大府工場	愛知県大府市
	共和工場	愛知県大府市
	長草工場	愛知県大府市
	高浜工場	愛知県高浜市
	碧南工場	愛知県碧南市
	東知多工場	愛知県半田市
	東浦工場	愛知県知多郡東浦町
	安城工場	愛知県安城市

② 子会社

「(6) 重要な子会社の状況等 ①重要な子会社の状況」をご参照ください。

(9) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
71,784 ^名	+4,837 ^名

(注) 従業員数は、就業人員数(当社グループから外部への出向者を除き、外部から当社グループへの出向者を含む)を記載しております。

(10) 主要な借入先

借 入 先 名	借入金期末残高
株式会社国際協力銀行	177,142 ^{百万円}
株式会社三井住友銀行	157,581
株式会社三菱UFJ銀行	154,607
株式会社みずほ銀行	113,484

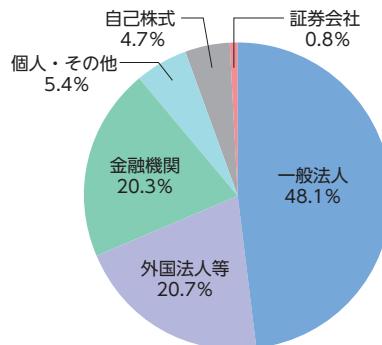
2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の総数

発行可能株式総数 1,100,000,000株
 発行済株式総数 310,479,854株
 (自己株式15,360,786株を除く)

(2) 株 主 数 15,311名

(ご参考) 所有者別株式の状況



(3) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
トヨタ自動車株式会社	76,600	24.67
株式会社デンソー	29,647	9.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	28,242	9.10
東和不動産株式会社	16,291	5.25
豊田通商株式会社	15,294	4.93
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	11,325	3.65
日本生命保険相互会社	6,580	2.12
株式会社アイシン	6,578	2.12
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	4,903	1.58
豊田自動織機従業員持株会	3,618	1.17

- (注) 1. 当社は、自己株式(15,360千株)を所有しておりますが、上記の大株主より除いております。
 2. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。
 3. 東和不動産株式会社は、2022年4月27日付でトヨタ不動産株式会社に商号変更しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
豊田 鐵 郎	*取締役 会長	
大西 朗	*取締役 社長	
佐々木 卓 夫	*取締役 副社長	社長補佐、コーポレート本部長 [重要な兼職の状況] ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社社外取締役
水野 陽二郎	*取締役 副社長	トヨタL&Fカンパニープレジデント [重要な兼職の状況] 一般社団法人日本産業車両協会会長
石崎 裕 二	取締役・経営役員	コンプレッサー事業部長
隅 修 三	取締役	[重要な兼職の状況] ソニーグループ株式会社社外取締役
山西 健一郎	取締役	[重要な兼職の状況] 三菱電機株式会社シニアアドバイザー
前田 昌彦	取締役	[重要な兼職の状況] トヨタ自動車株式会社執行役員、 ウーブン・プラネット・ホールディングス株式会社代表取締役
稲川 透	常勤監査役	
渡部 亨	常勤監査役	
水野 明久	監査役	[重要な兼職の状況] 中部電力株式会社相談役、 一般社団法人中部経済連合会会長
友添 雅直	監査役	[重要な兼職の状況] 株式会社ノリタケカンパニーリミテド社外取締役、 ホシザキ株式会社社外取締役

- (注) 1. *印は、代表取締役であります。
2. 取締役隅修三、取締役山西健一郎および取締役前田昌彦の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役水野明久および監査役友添雅直の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 当社は、隅修三氏、山西健一郎氏、水野明久氏および友添雅直氏を、上場証券取引所の定める独立役員として指定し、届け出ております。
5. 監査役古川真也氏は、2021年6月10日開催の第143回定時株主総会終結のときをもって、辞任により、退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が当該保険契約により填補されることとなります。

ただし、犯罪行為や故意の法令違反行為に起因して生じた損害は補償の対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該保険契約の被保険者は、取締役、監査役、経営役員および執行職ならびに子会社の役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

i) 基本的な考え方

- ・公正性、透明性を確保しております。
- ・業績向上や持続的成長へのインセンティブを重視し、会社業績との連動性を確保し、職責と成果を反映しております。

ii) 報酬の体系

- ・取締役の報酬は、基本報酬としての固定報酬と、業績連動報酬としての賞与で構成しております。
- ・更に賞与は、年度指標連動分と中期指標連動分で構成しております。
- ただし、社外取締役は中期指標連動分を除いております。

iii) 個人別の報酬額の決定方法

- ・取締役会長、取締役社長、独立社外取締役より構成する「役員報酬委員会」を設置しております。
- ・その客観性および透明性を確保するため、構成メンバーのうち、独立社外取締役が半数以上を占めるものとしております。

- ・「役員報酬委員会」は、本方針、取締役の個人別報酬案、その他報酬に関する重要事項について審議しております。
- ・取締役会は、「役員報酬委員会」の審議結果を踏まえ、本方針を決議しております。
- ・取締役会は、個人別報酬額の決定を、柔軟かつ機動的に行う観点から、取締役社長（もしくは取締役会長）へ委任しております。
- ・取締役社長（もしくは取締役会長）は、「役員報酬委員会」の審議結果を踏まえ、本方針に従って、取締役の個人別の報酬額を決定しております。

iv) 固定報酬、賞与およびその構成割合の決定方針

固定報酬

- ・取締役の固定報酬は月額報酬とし、在任中、定期的に支給しております。
- ・個人別の報酬額は、他社水準を参考としながら、取締役の役位とその職責を勘案し、妥当な水準を設定しております。

賞与

- ・賞与は、各事業年度において当該定時株主総会の終了後、一定の時期に支給しております。
- ・年度指標連動分は、連結営業利益を指標とし、前事業年度の連結営業利益額に応じ、役位毎に算定しております。
- ・中期指標連動分は、過去3事業年度の連結営業利益率等の経営指標の結果を評価し、その結果に応じ、役位毎に算定しております。
- ・当該指標を選定した理由は、本方針の基本的な考え方を反映するのにふさわしい指標であると判断したためであります。
- ・支給額の決定にあたっては、配当、従業員賞与水準、他社水準、過去の支給実績、職責と担当業務の遂行状況等も総合的に勘案しております。

構成割合

- ・社外取締役を除く、取締役の固定報酬と賞与の比率は、60:40を目安としております。（賞与に占める中期指標連動分の割合は概ね10%程度）
ただし、当該連結営業利益額等の状況に応じて、上記と異なる比率とすることを妨げないものとしております。

②監査役の報酬等について

監査役の報酬等は、固定報酬のみとしており、当社の定める一定の基準に従い、監査役の協議により決定しております。

③取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の総額は、2008年6月20日開催の第130回定時株主総会において月額90百万円以内(うち、社外取締役月額3百万円以内)と決議しております。当該定時株主総会終了時点の取締役の員数は17名(うち、社外取締役1名)であります。

監査役の報酬等の総額は、2010年6月23日開催の第132回定時株主総会において月額15百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終了時点の監査役の員数は5名であります。

④取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会の委任決議に基づき取締役社長 大西朗が、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の月額報酬の額、および各取締役の成果を踏まえた賞与の評価配分であります。委任の理由および権限が適切に行使される為の措置は、「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項 iii)個人別の報酬額の決定方法」に記載のとおりです。委任を受けた取締役社長は、「役員報酬委員会」の審議結果を踏まえ、本方針に従って決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (基本報酬)	賞与 (業績連動報酬)	
取締役 (うち社外取締役)	522 (56)	308 (36)	213 (20)	10 (4)
監査役 (うち社外監査役)	94 (27)	94 (27)	- (-)	5 (2)
計	616	403	213	15

(注) 1. 上記には、2021年6月10日開催の第143回定時株主総会終了のときをもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)および辞任した監査役1名を含んでおります。

2. 賞与は、2022年6月10日開催の第144回定時株主総会決議予定の金額を計上しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼職の状況
社外取締役	隅 修 三	ソニーグループ株式会社社外取締役
	山 西 健一郎	三菱電機株式会社シニアアドバイザー
	前 田 昌 彦	トヨタ自動車株式会社執行役員、 ウーブン・プラネット・ホールディングス株式会社 代表取締役
社外監査役	水 野 明 久	中部電力株式会社相談役、 一般社団法人中部経済連合会会長
	友 添 雅 直	株式会社ノリタケカンパニーリミテド社外取締役、 ホシザキ株式会社社外取締役

(注) トヨタ自動車株式会社は、当社の株式の76,600千株を保有する大株主であり、当社は、自動車部門の製品を同社に販売しております。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	隅 修 三	取締役会に11回中9回出席しております。会社経営における豊富な経験と高い識見を、当社の経営に活かすことを期待しており、当社の取締役会において当該視点から積極的に発言し、業務執行に対する監督、助言等、社外取締役として適切な役割を果たしております。さらに、役員人事委員会および役員報酬委員会の委員として、これらの委員会に出席し、独立した客観的立場から積極的に発言し、審議に関わるなど委員としての重要な役割を果たしております。
	山 西 健一郎	取締役会に11回中11回出席しております。会社経営における豊富な経験と高い識見を、当社の経営に活かすことを期待しており、当社の取締役会において当該視点から積極的に発言し、業務執行に対する監督、助言等、社外取締役として適切な役割を果たしております。さらに、役員人事委員会および役員報酬委員会の委員として、これらの委員会に出席し、独立した客観的立場から積極的に発言し、審議に関わるなど委員としての重要な役割を果たしております。
	前 田 昌 彦	2021年6月10日に就任後、取締役会に9回中9回出席しております。ものづくりおよび技術分野における豊富な経験と高い識見を、当社の経営に活かすことを期待しており、当社の取締役会において当該視点から積極的に発言し、業務執行に対する監督、助言等、社外取締役として適切な役割を果たしております。
社外監査役	水 野 明 久	取締役会に11回中11回、監査役会に13回中13回出席しております。経営における豊富な経験と高い識見から、当社の経営全般についての発言を適宜行っております。
	友 添 雅 直	取締役会に11回中11回、監査役会に13回中13回出席しております。経営における豊富な経験と高い識見から、当社の経営全般についての発言を適宜行っております。

(注)上記取締役会の開催回数のほか、当事業年度において、会社法第372条に基づく取締役会への報告事項の通知および会社法第370条ならびに当社定款第26条第2項に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|------------------------------------|--------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 | 134百万円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 186百万円 |

(注) 1. 上記①の金額には、金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を含んでおります。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況および報酬見積り等の算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額について適切であると判断し、同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、コンフォートレターの作成業務等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により解任いたします。また、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 子会社における会計監査人の状況

当社の重要な子会社のうち、在外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

5. 当社のコーポレート・ガバナンス

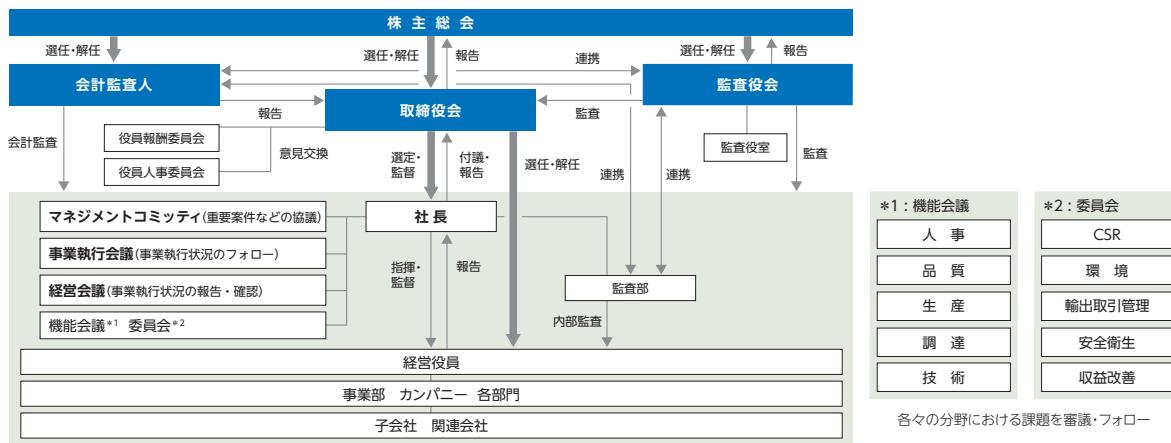
当社は、「公明正大、社会貢献、環境保全、品質第一、顧客優先、技術革新、全員参加」からなる「基本理念」を実践し、誠実に社会的責任を果たすことで、社会から広く信頼を得て、長期安定的に企業価値を向上させることを経営の最重要課題としています。事業活動を通じて豊かな社会づくりに貢献することを基本に、株主やお客様、取引先、債権者、地域社会、従業員などのステークホルダーとの良好な関係を築くことが重要と考えています。

こうした考えのもと、経営の効率性と公正性・透明性を維持・向上するため、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる体制を構築するとともに、経営の監督機能強化や情報の適時開示などに取り組み、コーポレート・ガバナンスの充実をはかっています。

具体的には、以下の項目を基本方針として取り組みを進めています。

- i) 株主の権利・平等性の確保に努めます。
- ii) 株主以外のステークホルダー(お客様、取引先、債権者、地域社会、従業員など)との適切な協働に努めます。
- iii) 適切な情報開示と透明性の確保に努めます。
- iv) 透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
- v) 株主との建設的な対話に努めます。

コーポレート・ガバナンス体制



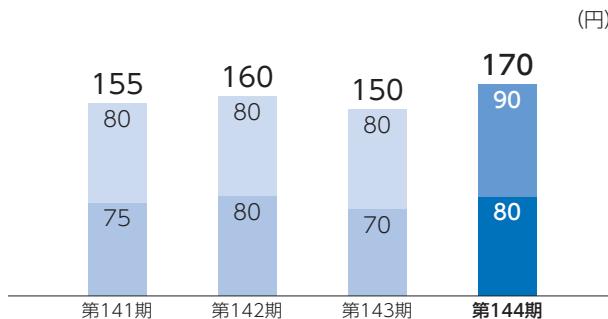
6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当につきましては、継続的に配当を行うよう努めるとともに、業績、資金需要および配当性向を勘案し、株主の皆様のご期待におこたえしていきたいと考えております。

内部留保資金につきましては、将来にわたる株主の皆様の利益確保に向けて、商品力の向上、国内外の生産販売体制の整備・増強、新規事業分野の展開に活用してまいります。

当期末の株主配当金につきましては、2022年4月28日の取締役会において、当社普通株式1株につき90円(配当総額27,943,186,860円)とし、効力発生日を2022年5月26日とすることを決議いたしました。なお、中間配当金を含めました当期の株主配当金は、1株につき170円となります。

1株当たり配当金



連結計算書類【国際会計基準（IFRS）】

連結財政状態計算書

[百万円未満切り捨て]

科 目	第144期 (2022年3月31日現在)	(ご参考)第143期 (2021年3月31日現在)	科 目	第144期 (2022年3月31日現在)	(ご参考)第143期 (2021年3月31日現在)
(資産の部)	百万円	百万円	(負債の部)	百万円	百万円
流動資産	2,255,827	1,948,081	流動負債	1,372,721	1,188,239
現金及び現金同等物	247,085	238,248	営業債務及びその他の債務	745,553	613,579
預入期間が3ヶ月超の定期預金	328,674	353,864	社債及び借入金	468,504	435,238
営業債権及びその他の債権	1,121,491	962,270	その他の金融負債	82,909	78,673
その他の金融資産	12,672	5,947	未払法人所得税	27,281	22,786
棚卸資産	433,961	292,461	引当金	15,415	13,343
未収法人所得税	28,906	22,630	その他の流動負債	33,058	24,617
その他の流動資産	83,034	72,658	非流動負債	2,232,430	1,993,196
非流動資産	5,371,292	4,555,904	社債及び借入金	922,011	910,124
有形固定資産	1,134,074	1,043,405	その他の金融負債	95,237	88,364
のれん及び無形資産	395,882	363,449	退職給付に係る負債	91,677	104,900
営業債権及びその他の債権	2,334	3,519	引当金	11,809	10,225
持分法で会計処理されている投資	21,337	16,812	繰延税金負債	1,078,641	854,644
その他の金融資産	3,734,978	3,051,702	その他の非流動負債	33,054	24,937
退職給付に係る資産	37,408	33,997	負債計	3,605,152	3,181,436
繰延税金資産	39,908	37,615	(資本の部)		
その他の非流動資産	5,368	5,401	親会社の所有者に帰属する持分	3,928,513	3,236,038
資産合計	7,627,120	6,503,986	資本金	80,462	80,462
			資本剰余金	102,388	102,307
			利益剰余金	1,514,657	1,369,775
			自己株式	△ 59,339	△ 59,321
			その他の資本の構成要素	2,290,343	1,742,814
			非支配持分	93,454	86,511
			資本計	4,021,967	3,322,550
			負債及び資本合計	7,627,120	6,503,986

連結損益計算書

[百万円未満切り捨て]

科 目	第144期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	(ご参考) 第143期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)
	百万円	百万円
売 上 高	2,705,183	2,118,302
売 上 原 価	2,097,501	1,627,894
売 上 総 利 益	607,682	490,407
販売費及び一般管理費	455,165	374,648
その他の収益	20,942	18,956
その他の費用	14,391	16,555
営 業 利 益	159,066	118,159
金融収益	89,941	73,999
金融費用	7,282	9,830
持分法による投資損益	4,397	1,682
税 引 前 利 益	246,123	184,011
法人所得税費用	60,773	42,576
当 期 利 益	185,350	141,435
当期利益の帰属		
親会社の所有者	180,306	136,700
非支配持分	5,043	4,735

計算書類【単独・日本基準】

貸借対照表

[百万円未満切り捨て]

科 目	第144期 (2022年3月31日現在)	(ご参考)第143期 (2021年3月31日現在)	科 目	第144期 (2022年3月31日現在)	(ご参考)第143期 (2021年3月31日現在)
(資産の部)	百万円	百万円	(負債の部)	百万円	百万円
流動資産	792,875	768,893	流動負債	579,906	565,994
現金及び預金	449,218	477,987	支払手形	19,034	13,401
受取手形	13,993	11,900	買掛金	212,383	196,805
売掛金	152,283	154,517	1年以内償還の社債	93,242	136,894
商品及び製品	6,276	3,288	1年以内返済の長期借入金	66,148	49,733
仕掛品	47,408	35,323	未払金	13,081	10,587
原材料及び貯蔵品	15,044	14,070	未払費用	61,126	51,902
前払費用	670	440	未払法人税等	6,892	4,332
その他	108,004	71,386	契約負債	8,267	4,172
貸倒引当金	△ 24	△ 21	預り金	64,936	64,405
			その他	34,793	33,759
固定資産	4,532,976	3,874,685	固定負債	1,499,771	1,343,019
有形固定資産	341,594	321,288	社債	137,767	228,090
建物	88,515	79,517	長期借入金	397,199	347,785
構築物	14,482	10,716	繰延税金負債	915,208	718,916
機械装置	115,723	95,979	退職給付引当金	45,883	44,668
車両運搬具	1,336	1,460	その他	3,712	3,558
工具器具備品	7,999	7,802	負債計	2,079,677	1,909,013
土地	82,885	82,772	(純資産の部)		
建設仮勘定	30,650	43,040	株主資本	1,042,882	985,403
無形固定資産	17,391	18,252	資本金	80,462	80,462
ソフトウェア	17,391	18,252	資本剰余金	105,540	105,539
投資その他の資産	4,173,991	3,535,143	資本準備金	101,766	101,766
投資有価証券	945,837	890,746	その他資本剰余金	3,773	3,773
関係会社株式	3,125,265	2,529,770	利益剰余金	916,218	858,722
出資金	4,927	4,806	利益準備金	17,004	17,004
関係会社出資金	34,828	34,828	その他利益剰余金	899,214	841,717
長期貸付金	35,280	49,874	固定資産圧積立金	211	214
長期前払費用	26,399	23,685	別途積立金	280,000	280,000
その他	1,480	1,462	繰越利益剰余金	619,002	561,502
貸倒引当金	△ 28	△ 30	自己株式	△ 59,339	△ 59,321
			評価・換算差額等	2,203,291	1,749,161
合計	5,325,852	4,643,579	その他有価証券評価差額金	2,204,012	1,749,463
			繰延ヘッジ損益	△ 720	△ 301
			純資産計	3,246,174	2,734,565
			合計	5,325,852	4,643,579

損益計算書

[百万円未満切り捨て]

科 目	第144期	(ご参考) 第143期
	(2021年4月1日から2022年3月31日まで)	(2020年4月1日から2021年3月31日まで)
	百万円	百万円
売 上 高	962,029	1,563,591
売 上 原 価	815,615	1,435,831
売 上 総 利 益	146,413	127,759
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	100,717	106,303
営 業 利 益	45,696	21,456
営 業 外 収 益	97,121	88,368
受 取 利 息 及 び 配 当 金	90,108	80,550
そ の 他 の 営 業 外 収 益	7,012	7,817
営 業 外 費 用	11,155	11,701
支 払 利 息	3,951	4,631
そ の 他 の 営 業 外 費 用	7,203	7,069
経 常 利 益	131,662	98,123
税 引 前 当 期 純 利 益	131,662	98,123
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	23,620	18,600
法 人 税 等 調 整 額	868	△ 3,277
当 期 純 利 益	107,173	82,801

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

株式会社豊田自動織機
取締役会 御中

2022年5月9日

PwCあらた有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川原 光 爵
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 正 英
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社豊田自動織機の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社豊田自動織機及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な

虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

株式会社豊田自動織機
取締役会 御中

2022年5月9日

PwCあらた有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川原 光 爵
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 正 英
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社豊田自動織機の2021年4月1日から2022年3月31日までの第144期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第144期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針・監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針・監査計画等に従い、取締役・内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を、取締役・内部監査部門その他の使用人等から定期的に報告を受け、必要に応じ説明を求めるなど確認いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から会社計算規則第131条に定める職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を、監査に関する品質管理基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

株式会社豊田自動織機 監査役会

常勤監査役	稲川	透	Ⓔ	社外監査役	水野	明久	Ⓔ
常勤監査役	渡部	亨	Ⓔ	社外監査役	友添	雅直	Ⓔ

以上

- 事業年度
4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会
6月
- 配当金支払株主確定日
3月31日
なお、中間配当を実施するときは9月30日
- 株主名簿管理人・特別口座管理機関
三菱UFJ信託銀行株式会社
- 上記連絡先
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
〒137-8081
新東京郵便局私書箱第29号
TEL 0120-232-711（通話料無料）

□ 単元未満株式買取・買増制度のご案内

当社の株式は1単元が100株となっており、単元未満株式(100株未満)については市場で売買できません。

ご所有の単元未満株式の売買をお考えの場合は、以下の制度をご利用ください。

単元未満株式買取制度

単元未満株式を**当社にご売却**いただくことができます。

単元未満株式買増制度

単元株式(100株)にするために、不足分を**当社からご購入**いただくことができます。

お手続きの詳細につきましては、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)までお問い合わせください。

□ 特別口座の株式について

「特別口座」の株式は、単元株式(100株)であっても、特別口座のままでは市場で売買できません。「特別口座」にご所有の単元株式について売買をお考えの場合は、「特別口座」から「証券口座」への株式のお振替をお願いいたします。

お手続きの詳細につきましては、三菱UFJ信託銀行までお問い合わせください。

□ 株式に関するお手続きのお問い合わせ先

株式に関する各種お手続きの窓口につきましては、株主様の株式の所有状況によって異なりますので、ご注意ください。

ご所有されている株式の口座区分	お問い合わせ先
特別口座	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 TEL 0120-232-711(通話料無料)
証券口座	口座を開設されている証券会社*

* 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行までお問い合わせください。

1 トヨタL&Fの2製品が2021年度グッドデザイン賞を受賞

自動走行トーイングトラクターおよびフォークリフトの後方作業者検知運転支援システム「SEnS^{*1}/SEnS+^{*2}」が、「2021年度グッドデザイン賞」を受賞しました。

自動走行トーイングトラクターは、空港において、手荷物や貨物を収容したコンテナなどをターミナルから航空機のそばまで自動で走行・けん引する車両として、実証試験を実施しています。深刻化する人手不足の解消、電動車による脱炭素社会への貢献などが評価され、審査員が特に注目したデザインに授与される「グッドデザイン・ベスト100」に選出されました。

「SEnS/SEnS+」は、フォークリフトと障害物との衝突回避のため、人と物を見分け、接近を通知する安全運転支援システムで、SEnS+では、走行速度や発進の制御も可能です。人と物の峻別・視認性の良さ、設置の容易さが評価されました。

*1：Smart Eye Sensorの略 *2：Smart Eye Sensor Plusの略。



▲自動走行トーイングトラクター



▲SEnS

2 吊り下げ式高速仕分けシステム「Pocket Sorter」TMが国内初採用

物流ソリューション事業の連結子会社であるファンダランド社が開発した最新の物流自動化システム「Pocket Sorter」TMが、(株)ZOZO向けに国内で初採用されました。天井空間を利用することでスペース効率に優れ、多種多様な荷物を高速で仕分けするシステムで、eコマース市場拡大に伴う物流自動化・効率化ニーズが高まるなか、欧米で高い評価を得ています。幅広い分野のお客様への販売もめざし、今後も物流の効率化に貢献していきます。



▲「Pocket Sorter」TM

3 トヨタ自動車(株)の新型ランドクルーザーに当社製V6ディーゼルエンジンが搭載

14年ぶりにフルモデルチェンジした新型ランドクルーザーに、当社が主体となって開発した3.3L V6ツインターボディーゼルエンジンが搭載されました。カーボンニュートラル時代を視野に入れ、従来の8気筒から6気筒へダウンサイジングを行い質量低減するとともに、当社開発のツインターボにより環境性能、低騒音、出力性能を高い次元で実現しています。



▲2021年8月発売 ランドクルーザー



▲3.3L V6ツインターボエンジン

4 クルマの電動化に向けた取り組み

近年、電動車の販売が増加しており、当社でも、クルマの電動化を支えるさまざまな製品を生産・販売しています。2021年7月に発売されたトヨタ自動車(株)の新型アクアに、当社とトヨタ自動車(株)で共同開発した、HEV用の「バイポーラ型ニッケル水素電池」が搭載されました。

新型アクアを支える当社商品



材料探索から製品設計・評価まで一貫した開発を行っている強みを活かし、従来型比較で高出力を実現し、パワフルな走行に貢献しています。電池に加え、快適な車室内空間を実現する電動コンプレッサの他、最適な電力を供給するDC-DCコンバーター・ACインバーターなどの車載電源系商品が搭載されています。

急成長する電動車市場において、今後も当社の強みを活かし、HEVからPHEV・BEV・FCEVまで幅広い研究・開発に取り組み、脱炭素社会の構築に向けて貢献していきます。

5 新型コロナウイルス感染対策を通じた地域社会への貢献

地域の病院より、小児科での飛沫感染を防止する装置の製作依頼を受け、病院との協業で約3ヶ月の試行錯誤を経て、パーテーションを4台製作しました。その他、職制会*の自主活動として、消毒液プッシュ台を製作し、当社工場所在地にある福祉施設18カ所、保育施設12カ所へ寄贈するなど、地域のニーズに応じた社会貢献活動に取り組んでいます。

*会社の職位別に組織されている自主組織。



▲小児の飛沫が医療従事者にかかるのを防止する装置



▲消毒液プッシュ台寄贈

M E M O

A series of horizontal dotted lines for writing.

M E M O

A series of horizontal dotted lines for writing.

M E M O

A series of horizontal dotted lines for writing.

M E M O

A series of horizontal dotted lines for writing.

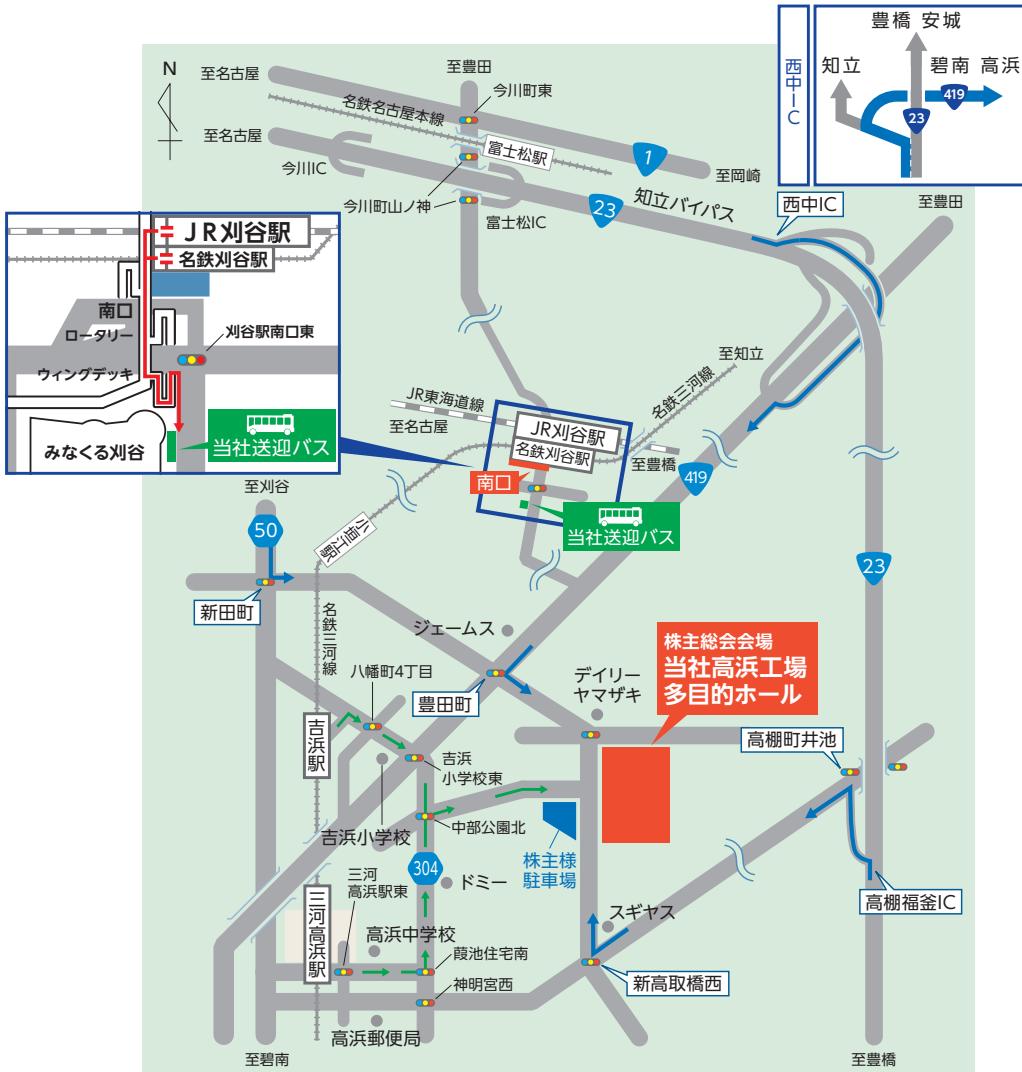
M E M O

A series of horizontal dotted lines for writing.

M E M O

A series of horizontal dotted lines for writing.

株主総会会場ご案内略図



電車でお越しの場合

当日は、当社送迎バスを運行しておりますのでご利用ください。

- 刈谷駅(南口)出発時刻
1. 午前9時00分
 2. 午前9時15分

※名鉄三河線吉浜駅:三河高浜駅からの送迎バスはございません
(会場まで徒歩約25~30分)

お車でお越しの場合

- 国道23号線知立バイパスで
- 名古屋方面から
西中ICを降りて約20分
 - 豊橋方面から
高棚福釜ICを降りて約15分

会場周辺に駐車場を準備しておりますが、**駐車台数に限りがあります**ので、ご了承ください。

記念品配布および施設見学会(昼食・その後の工場見学およびトヨタ産業技術記念館の見学)は中止いたします。



株主各位

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

第144期 連結計算書類の連結持分変動計算書

第144期 連結計算書類の連結注記表

第144期 計算書類の株主資本等変動計算書

第144期 計算書類の個別注記表

上記の事項は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.toyota-shokki.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様提供したものとみなされる情報です。

2022年5月25日

株式会社 豊田自動織機

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 取締役に必要とされる法知識、求められる義務と責任に関して、新任役員研修および都度実施する役員法令講習会等によって、識見を高め意識の向上をはかり、取締役が法令、法の精神および定款に則って行動することを徹底する。
- ii) 業務執行にあたっては、取締役会、経営会議、マネジメントコミッティ、事業執行会議および組織横断的な機能別の管理会議体・委員会で、総合的に検討したうえで意思決定を行う。これらの会議体・委員会への付議事項は規程に定め、適切に付議する。また、主要な会議体・委員会には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧の機会を常時確保する。
- iii) 企業倫理、コンプライアンスおよび危機管理に関する重要課題について、CSR委員会および機能別の管理会議体・委員会にて適切に審議しリスクへの対応をはかる。また、取締役および使用人の行動規範として「豊田自動織機 社員行動規範」を策定し、あらゆる企業活動の前提として周知徹底をはかる。
- iv) 使用人に対して社外弁護士を受付窓口とする「企業倫理相談窓口」をはじめとした複数の相談窓口を設置し、取締役のコンプライアンスに関わる重要事項の早期発見に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、保存する情報の対象の特定、作成責任部署、保存責任部署、保存方法、保存期間等について定めた社内規程ならびに法令に基づき、適正に作成、保存および管理し、必要に応じて常に閲覧、検証できる状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i) 予算制度等により資金を適切に管理するとともに、稟議制度等により重要度に応じて決裁権限者および業務執行責任者を定め、業務および予算の執行にあたってのリスク管理を行う。大規模な投資等の重要案件については、取締役会およびマネジメントコミッティへの付議基準を定めた規程に基づき適切に付議し、事業機会とリスクを評価し合理的判断のもと意思決定する。
- ii) 財務リスクを明確にして、それに対する統制活動を文書化し、その実施状況を確認するなど、財務報告の信頼性確保に取り組む。また、情報開示委員会を通じて、適時適正な情報開示を確保する。
- iii) 品質、安全、環境、人事労務、情報セキュリティ、輸出取引管理等のコンプライアンスとリスクについて、各事業は、事業長の義務と責任において体制を整備し日常管理を行う。機能別の管理会議体・委員会および本社機能各担当部署は必要に応じて、会社規則の制定、マニュアルの作成・配付、研修の実施、業務監査等を行い、全社的 management を行う。
- iv) 災害等の発生に備え、マニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じて、リスク分散措置並びに損失に備えて保険付保等の対応をとる。
- v) リスクが顕在化して重要問題が発生した場合には、リスク対応マニュアルに則って適切な対策、処置を講じるとともに必要な情報開示を速やかに行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 方針管理制度のもと、中期経営計画および年度毎の会社方針を策定し、これに基づき、各事業は、事業長の責任において事業部方針・利益計画・各組織の実施事項等を明確にし方針管理・日常管理を行う。その業務執行状況については、取締役会、経営会議、事業執行会議、社長現場点検等で確認する。
- ii) 新製品の開発、システム開発、生産ラインの新設等については、その品質・コスト・納期を確保するために、商品企画から製品設計、生産準備、生産移行、初期生産等における審査ステップを設けたDR(デザインレビュー)制度のもと、各事業の事業長が管理する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 「豊田自動織機 社員行動規範」を周知し、重要事項について研修や職場ミーティング等で徹底をはかる。
- ii) 各組織における職務分掌と責任権限の明確化をはかるとともに、業務プロセスの中にコンプライアンスとリスク管理のしくみを組み込む。その実効性については、業務監査および自主点検の実施等により確認する。
- iii) 使用人に対して社外弁護士を受付窓口とする「企業倫理相談窓口」をはじめとした複数の相談窓口を設置し、使用人のコンプライアンスに関わる問題の早期発見および事前相談による未然防止に努める。

⑥ 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i) 子会社を管理監督する主管事業部等は、当社の基本理念、行動規範、会社方針、事業部方針、財務・品質・安全・環境・人事労務等に関わる重要な方針等を各子会社に展開し、子会社の取締役は、その責任のもと、当該子会社の業務執行の適正性と適法性を確保する内部統制の整備と運用をはかる。
- ii) 子会社の主管事業部等は、子会社の取締役、監査役および使用人との定期または随時の情報交換および当社より派遣する非常勤取締役による経営の監督を通じて、子会社取締役の業務の適正性と適法性を確認する。
- iii) 当社の本社の機能各部署は、子会社への重要な方針の展開、内部統制の整備等において、子会社の主管事業部等および子会社を支援する。
- iv) 子会社の取締役および使用人が、当該子会社の経営上重要な事項について当社へ報告する体制として、関係会社管理規則を整備、運用する。
- v) 子会社の取締役および使用人に対して、当社の「企業倫理相談窓口」の利用を促すとともに、子会社が設置する内部通報窓口への重要な通報案件を当社に報告することを求め、子会社の取締役および使用人のコンプライアンスにかかわる問題の早期把握と解決に努める。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役職務を補助する専任の組織として監査役室を設け、取締役の指揮命令に服さない、監査役室員を複数名置く。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性、および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- i) 監査役室員の人事については、事前に監査役会又は監査役会の定める常勤監査役の同意を得る。
- ii) 当社又は子会社の取締役および使用人は、監査役の指示に基づく監査役室員の調査、情報収集に協力する。

⑨ 取締役及び使用人、子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

- i) 取締役および使用人は、監査役の求めに応じ、業務執行状況の報告を定期または都度行うとともに、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。
- ii) 子会社の取締役および使用人は、監査役の求めに応じ、都度監査役に業務の報告を行う。また、子会社の主管事業部等および本社の機能各部署は、子会社の経営上重要な事項について、適宜監査役に報告する。
- iii) 監査役への報告を理由として、当社又は子会社の取締役および使用人に対する不利益な取り扱いを行わないよう、しくみを整備、運用する。

⑩ その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

主要な役員会議体には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧、会計監査人との定期および随時の情報交換の機会、内部監査部門との連携を確保する。また、必要に応じた外部人材の直接任用等、監査役職務に要する費用を負担する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役および使用人の法令遵守

- ・ 新任役員研修および役員法令講習会(国際通商政策・規制の最前線)を行い、役員の識見を高めました。
- ・ 使用人のコンプライアンスに対する理解を一層深めるため、新入社員教育や階層別教育、全社職場ミーティングで、「豊田自動織機 社員行動規範」を周知しております。海外拠点へは、周知を支援するために作成した映像教材を6カ国語に翻訳し展開しております。また、毎月テーマを決めてeラーニング教材を配信し、自主的にコンプライアンスに関する感度を磨ける環境づくりに努めました。
- ・ 社外に設置した「企業倫理相談窓口」や社内の各種相談窓口が有効に機能するために、通報者に不利益は及ばないことを明確に示し、制度の利用を使用人に周知しました。また、相談案件に適切に対応するとともに、利用状況を取締役に報告しました。

② 損失の危険の管理

- ・ 大規模な投資等の重要案件については、付議基準に基づき、取締役会およびマネジメントコミッティにより、事業機会とリスクを評価し意思決定しました。
- ・ 安全、品質、環境等のコンプライアンスとリスクについては、機能別の管理会議・委員会を開催し、全社管理を行っています。
- ・ 災害(地震、火災・爆発、水害など)に備え、防災防火会議を開催しております。また、全工場での避難訓練に加え、各工場での工場本部訓練(初期消火、情報収集、搬送救護など有事の役割の訓練)も実施しております。
- ・ 機密情報漏洩の未然防止のため、情報セキュリティや機密漏洩に関するマニュアルを整備して教育するとともに、社内外の事故事例などを展開し、全社的な意識啓発に努めております。

③ 取締役の職務執行の効率性

- ・ 方針管理制度により、中期経営計画および年度会社方針を策定し、これに基づき各組織の実施事項を明確にして方針管理・日常管理を行いました。重要事項は、取締役会およびマネジメントコミッティで、付議基準に基づき審議・決議するとともに、その執行状況については、取締役会、経営会議、事業執行会議、社長現場点検等で確認しました。

④ 企業集団における業務の適正性

- ・ 子会社の主管事業部等は、基本理念、会社方針などの重要な方針を子会社に展開し、子会社と定期または随時に情報交換の機会を設け、子会社の会社方針や安全、品質、環境、コンプライアンスなどの推進状況等について確認・フォローしました。
- ・ 内部監査部門および安全衛生や環境などの機能部門は、子会社の業務監査や点検シートによる子会社の自主点検などの方法により、法令遵守等の状況を確認・フォローしました。

⑤ 監査役への報告および監査の実効性

- ・ 当社および子会社の取締役等から業務執行状況を監査役へ報告しました。また、取締役の重要な意思決定、業務執行・法令遵守状況を把握できるよう、主要な役員会議体には監査役の出席の機会を設けています。

連結持分変動計算書

〔 2021年4月1日から
2022年3月31日まで 〕

〔百万円未満切り捨て〕

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					FVTOCIの 金融資産に係る 評価差額	確定給付制度 の再測定
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年3月31日残高	80,462	102,307	1,369,775	△ 59,321	1,779,685	-
当期利益			180,306			
その他の包括利益					466,017	13,896
当期包括利益			180,306		466,017	13,896
自己株式の取得				△ 18		
自己株式の処分		0		0		
剰余金の配当			△ 49,676			
子会社に対する 所有者持分の変動		81				
連結範囲の変更による 非支配持分の変動						
利益剰余金への振替			14,252		△ 355	△ 13,896
その他の増減						
所有者との取引額合計	-	81	△ 35,424	△ 18	△ 355	△ 13,896
2022年3月31日残高	80,462	102,388	1,514,657	△ 59,339	2,245,347	-

	親会社の所有者に帰属する持分					
	その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	資本合計
	在外営業活動体 の換算差額	キャッシュ・ フロー・ヘッジ	合計			
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年3月31日残高	△ 39,082	2,211	1,742,814	3,236,038	86,511	3,322,550
当期利益				180,306	5,043	185,350
その他の包括利益	80,740	1,126	561,781	561,781	4,692	566,473
当期包括利益	80,740	1,126	561,781	742,088	9,735	751,823
自己株式の取得				△ 18		△ 18
自己株式の処分				0		0
剰余金の配当				△ 49,676	△ 2,260	△ 51,937
子会社に対する 所有者持分の変動				81	△ 1,066	△ 984
連結範囲の変更による 非支配持分の変動				-	534	534
利益剰余金への振替			△ 14,252	-		-
その他の増減				-		-
所有者との取引額合計	-	-	△ 14,252	△ 49,613	△ 2,792	△ 52,405
2022年3月31日残高	41,657	3,338	2,290,343	3,928,513	93,454	4,021,967

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社 258 社

東久(株)、東海精機(株)、イズミ工業(株)、トヨタエルアンドエフ東京(株)、大興運輸(株)、
(株)アイチコーポレーション、トヨタ マテリアル ハンドリング マニュファクチャリング フランス (株)、
ミシガン オートモーティブ コンプレッサー(株)、トヨタ インダストリーズ ヨーロッパ(株)、
トヨタ マテリアル ハンドリング ヨーロッパ(株)、トヨタ インダストリーズ ノース アメリカ(株)、
トヨタ マテリアル ハンドリング (株)、テーデー ドイツェ クリマコンプレッサー(有)、
トヨタ マテリアル ハンドリング オーストラリア(株)、
ティーディー オートモーティブ コンプレッサー ジョージア(有)、ウースター テクノロジーズ(株)、
インダストリアル コンポーネンツ アンド アタッチメンツ(株)、カスケード(株)、豊田工業(昆山)(有)、
トヨタ インダストリーズ コマーシャル ファイナンス(株)、烟台首鋼豊田工業空調圧縮機(有)、
豊田工業電装空調圧縮機(昆山)(有)、
ティーディー オートモーティブ コンプレッサー インドネシア(株)、
バスティアン ソリューションズ(有)、ファンダランデ インダストリーズ(株)、
トヨタ インダストリーズ エンジン インディア(株)、他232社

(3) 持分法の適用に関する事項

関連会社 18 社

トヨタL&F近畿(株)、ユー・エム・シー・エレクトロニクス(株)、アイチコーポレーション グループ 1社、
トヨタ インダストリーズ ノース アメリカ グループ 2社、レイモンド グループ 2社、
ファンダランデ インダストリーズ グループ 1社、他10社

(4) 連結範囲および持分法の適用の異動状況に関する事項

連結(新規) 9 社

トヨタ インダストリーズ ヨーロッパ グループ 3社、レイモンド グループ 2社、
カスケード グループ 3社、バスティアン ソリューションズ グループ 1社は、
新たに子会社となったため、連結の範囲に含めております。

連結(減少) 7 社

トヨタ インダストリーズ ヨーロッパ グループ 2社、ファンダランデ グループ 4社、
レイモンド グループ 1社は、合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

持分法(新規) 無

持分法(減少) 2 社

レイモンド グループ 2社は、株式の追加取得により子会社化したため、持分法の適用範囲から
除いております。

(5) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社は次のとおりであります。

豊田工業(昆山)有(12月31日)、豊田工業電装空調圧縮機(昆山)有(12月31日)、
烟台首鋼豊田工業空調圧縮機有(12月31日)、他7社

なお、これらの子会社は連結決算日である3月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(6) 会計方針に関する事項

① 金融資産の評価基準および評価方法

金融商品とは、一方の企業にとっての金融資産と、他の企業にとっての金融負債または資本性金融商品の双方を生じさせる契約をいいます。当社グループは、契約の当事者となった時点で、金融商品を金融資産または金融負債として認識しております。金融資産の売買は、取引日において認識または認識の中止を行っております。

i) デリバティブ以外の金融資産

当社グループは、当初認識時に、デリバティブ以外の金融資産を償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産および純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

当社グループは、契約上のキャッシュ・フローを回収することを事業上の目的として保有する金融資産で、かつ金融資産の契約条件により特定の日により元本および元本残高に対する利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる金融資産を、償却原価で測定する金融資産に分類しております。償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後は、実効金利法による償却原価により測定しております。

(ii) 公正価値で測定する金融資産

当社グループは、償却原価で測定する金融資産以外の金融資産を、公正価値で測定する金融資産に分類しております。公正価値で測定する金融資産は、その保有目的に応じて、さらに以下の区分に分類しております。

a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

投資先との取引関係の維持または強化を主な目的として保有する株式などの金融資産について、当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動をその他の包括利益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じる配当金については、純損益として認識しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の認識を中止した場合、連結財政状態計算書上のその他の資本の構成要素に認識されていたその他の包括利益の累積額を直接利益剰余金に振替えております。

b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しなかった金融資産を、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動を純損益として認識しております。

ii) デリバティブ

当社グループは、為替および金利の変動リスクをヘッジするために、先物為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップ、金利通貨スワップおよび金利オプションをヘッジ手段として採用しております。

当社グループは、これらのすべてのデリバティブについて、デリバティブの契約の当事者となった時点で資産または負債として当初認識し、公正価値により測定しております。

当社グループには、ヘッジ目的で保有しているデリバティブのうち、ヘッジ会計の要件を満たしていないものがあります。これらのデリバティブの公正価値の変動はすべて即時に純損益として認識しております。

当社グループは、ヘッジ会計の手法としてキャッシュ・フロー・ヘッジおよび公正価値ヘッジを採用しております。

② 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。棚卸資産は、購入原価、加工費および棚卸資産が現在の場所および状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含んでおり、原価の算定にあたっては、主として移動平均法を使用しております。

また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成までに要する見積原価および販売に要する見積費用を控除して算定しております。

③ 有形固定資産および無形資産の減価償却または償却の方法

i) 有形固定資産

土地および建設仮勘定以外の有形固定資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。使用権資産は、リース開始日から経済的耐用年数またはリース期間のいずれか短い期間にわたり規則的に償却しております。主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

・建物及び構築物	5－60年
・機械装置及び運搬具	3－22年

ii) 無形資産

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウェア	3－5年
・開発資産	2－10年
・顧客関連資産	12－20年
・技術関連資産	10－20年

④ 減損

i) 金融資産

当社グループは、償却原価で測定する金融資産について、予想信用損失に基づき、金融資産の減損を検討しております。

期末日時点で、金融商品にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、報告日後12ヶ月以内の生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失(12ヶ月の予想信用損失)により損失評価引当金の額を算定しております。一方、期末日時点で、金融商品にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品の予想存続期間にわたるすべての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失(全期間の予想信用損失)により損失評価引当金の額を算定しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない売上債権およびリース投資資産については、上記に関わらず、常に全期間の予想信用損失により損失評価引当金の額を算定しております。

ii) 非金融資産

当社グループは、棚卸資産および繰延税金資産を除く非金融資産の帳簿価額について、報告期間の末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額に基づく減損テストを実施しております。また、のれんおよび耐用年数が確定できない無形資産については、減損の兆候の有無に関わらず毎年減損テストを実施しております。

減損テスト実施の単位である資金生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。のれんについては、内部管理目的でモニターされている最小の単位で、集約前における事業セグメントの範囲内において、資金生成単位または資金生成単位グループで減損テストを実施しております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値および将来キャッシュ・フローの見積りにおいて考慮されていない当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生成しないため、全社資産に減損の兆候がある場合、当該全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額に基づき減損テストを実施しております。

減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、当該単位内の各資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

過去の期間に減損損失を認識した資産または資金生成単位については、報告期間の末日ごとに過去の期間に認識した減損損失の戻し入れの兆候の有無を判断しております。減損損失の戻し入れの兆候が存在する資産または資金生成単位については、回収可能価額を見積り、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に減損損失の戻し入れを行っております。減損損失の戻し入れ後の帳簿価額は、減損損失を認識しなかった場合に戻し入れが発生した時点まで減価償却または償却を続けた場合の帳簿価額を上限としております。なお、のれんに関連する減損損失は戻し入れをしておりません。

⑤ 引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、現在の法的または推定的債務が存在し、当社グループが当該債務の決済をするために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、見積もられた将来キャッシュ・フローを、貨幣の時間価値で割り引いた現在価値で測定しております。

⑥ 従業員給付

i) 退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付に充てるため、年金および一時金の確定給付型制度および確定拠出型制度を採用しております。

確定給付型制度に関連する負債(資産)は、制度ごとに区別して、従業員が過年度および当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付見積額の現在価値から制度資産の公正価値を差し引いた金額に対して、利用可能な経済的便益を検討の上、必要に応じて資産上限額に関する調整を行うことにより認識しております。確定給付型制度に関連する負債(資産)の純額に係る再測定はその他の包括利益で認識し、発生時にその他の資本の構成要素から直接利益剰余金に振替えております。また、過去勤務費用は発生時に純損益として認識しております。なお、割引率は、当社グループの確定給付型制度の債務と概ね同じ満期日を有する期末日の優良社債の利回りを使用しております。また、確定給付型制度に関連する負債(資産)の純額に係る利息費用については、金融費用として表示しております。

確定拠出型制度の拠出は、従業員がサービスを提供した時点で費用として認識しております。

ii) 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。

賞与については、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的または推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積もることができる場合に、支払われると見積もられる額を負債として認識しております。

iii) その他の長期従業員給付

永年勤続旅行制度に対する債務は、従業員が過年度および当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割り引いた額で認識しております。

割引率は、当社グループの長期従業員債務と概ね同じ満期日を有する期末日の優良社債の利回りを使用しております。

iv) 株式に基づく報酬

当社グループは、株式に基づく報酬として、主に、海外の一部子会社で現金決済型の株式に基づく報酬制度を導入しております。現金決済型の株式に基づく報酬は、取得した財またはサービスおよび発生した負債の公正価値で測定しております。当該負債の公正価値は、期末日および決済日に再測定し、公正価値の変動を純損益に認識しております。

⑦ 収益

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2: 契約における履行義務を識別する

ステップ3: 取引価格を算定する

ステップ4: 取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5: 企業が履行義務の充足時に(または充足するにつれて)収益を認識する

当社グループは、自動車事業における車両、エンジン、鋳造品、カーエアコン用コンプレッサー、電子機器などの自動車関連の製品、産業車両事業におけるフォークリフトトラック、ウェアハウス用機器、高所作業車などの製品、繊維機械事業における織機、紡機、糸品質測定機器、綿花格付機器などの製品の販売を行っております。このような製品の販売については、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。製品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引きおよび販売奨励金などを控除した金額で測定しております。

また、保守契約や、自動倉庫、物流ソリューションなどの工事契約を含むサービスの提供については、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。進捗度は、主として見積原価総額に対する累計発生原価の割合で算出しております。

⑧ 外貨

i) 外貨建取引

外貨建取引は、取引日において適用する為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産および負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産および負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。

再換算および決済により発生した換算差額は、その期間の純損益で認識しております。

ii) 在外営業活動体

在外営業活動体の資産および負債は、取得により発生したのれんおよび公正価値の調整額を含め、期末日の為替レートで換算しております。また、在外営業活動体の収益および費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートで換算しております。為替レートに著しい変動がある場合には、取引日の為替レートが使用されます。

換算差額はその他の包括利益で認識しております。在外営業活動体を処分し、支配、重要な影響力または共同支配を喪失する場合には、この在外営業活動体に関連する換算差額の累積額は、処分に係る利得または損失の一部として純損益に振り替えられます。

(7) 会計方針の変更

当社グループが、当連結会計年度より適用している主な基準書は以下のとおりです。

基準書	基準名	改訂の概要
IFRS第9号	金融商品	金利指標改革フェーズ2- IBOR改革の結果として古い金利指標を代替的な指標金利に置き換える際の処理を明らかにするもの
IFRS第7号	金融商品:開示	
IFRS第16号	リース	

上記の基準書の改訂が当社グループに与える重要な影響はありません。

(8) 会計上の見積りに関する注記

① のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産

i) 当連結会計年度計上額

のれん	191,619 百万円
耐用年数を確定できない無形資産	42,134 百万円

ii) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産について、毎年または減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、主として経営者が承認した今後5年分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて計算しております。なお、キャッシュ・フローの見積りにおいて、5年超のキャッシュ・フローは、一定の成長率で遡増すると仮定しております。

成長率は、資金生成単位が属する市場の長期期待成長率を参考に決定しております(0~3%程度)。割引率は、各資金生成単位の税引前の加重平均資本コストを基礎に算定しております(7~10%程度)。

なお、減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変動した場合においても、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

② 従業員給付 数理計算上の仮定

i) 当連結会計年度計上額 91,677 百万円

ii) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法につきましては、「(6) 会計方針に関する事項 ⑥従業員給付 i)退職後給付」に記載のとおりであります。

確定給付制度債務の現在価値の算定に使用した重要な数理計算上の仮定(加重平均)は、次のとおりであります。

	国内	海外
割引率	0.83%	2.95%

他の仮定に変更がないとして、以下に示された割合で割引率が変動した場合、確定給付制度債務は次のとおり変動します。感応度分析はその他の仮定に変更がないことを前提としておりますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

[百万円未満切り捨て]

割引率	国内	百万円	
		0.5%上昇	△ 10,316
	海外	0.5%下降	11,453
		0.5%上昇	△ 7,963
		0.5%下降	8,539

2. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,631,704	百万円
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。		
(2) 資産から直接控除した損失評価引当金		
営業債権及びその他の債権	12,236	百万円
(3) 担保資産および担保付債務		
① 担保に供している資産		
営業債権及びその他の債権	2,895	百万円
棚卸資産	3,501	
有形固定資産	5	
投資有価証券	201,650	
計	208,051	
② 担保付債務		
短期借入金	3,501	百万円
その他	32,943	
計	36,445	
(4) 輸出手形割引高	445	百万円

3. 連結持分変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数
 普通株式 325,840,640 株
- (2) 剰余金の配当に関する事項
- ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月28日 取締役会	普通株式	24,838	80	2021年3月31日	2021年5月26日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	24,838	80	2021年9月30日	2021年11月26日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月28日 取締役会	普通株式	27,943	利益剰余金	90	2022年3月31日	2022年5月26日

4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 資本管理

当社グループは、事業活動のための適切な資金調達、適切な流動性の維持および健全な財政状態の維持を財務方針としております。当社グループの財務状況は引き続き健全性を保っており、現金及び現金同等物、有価証券などの流動性資産に加え、営業活動によるキャッシュ・フロー、社債の発行と金融機関からの借入れによる調達などを通じて、現行事業の拡大と新規事業の開拓に必要な資金を十分に提供できるものと考えております。当社は、資本のうち親会社の所有者に帰属する持分から新株予約権を除いた金額を自己資本と定義しております。

なお、当社は2022年3月31日現在、外部から資本規制を受けておりません。

② リスク管理に関する事項

i) リスク管理方針

当社グループは、営業活動に係わる財務リスク(信用リスク・流動性リスク・市場リスク等)に晒されておりますが、当該リスクの影響を回避または低減するために、トレジャリーポリシーに基づきリスク管理を行っております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(i) 信用リスク

当社グループの主な債権である売上債権、リース投資資産および販売金融に係る貸付金には、信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)があります。当社グループは、トレジャリーポリシーなどの社内規程に基づき、主要な取引先の状況を格付けや決算書等に基づいて定期的にモニタリングするとともに、期日管理および残高管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。なお、リース投資資産は、リース対象資産の所有権は移転せず、また期日管理および残高管理を行っているため、回収リスクは僅少であります。なお、取引先について重大な信用リスクの集中はありません。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンター・パーティ・リスクを軽減するため、主に格付機関が信用力が高いと判定している金融機関とのみ取引を行っております。

なお、売上債権、リース投資資産および販売金融に係る貸付金について、これら債権の全部または一部について回収ができず、または回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。

金融資産の帳簿価額の合計額は信用リスクの最大エクスポージャーを表しております。

・売上債権およびリース投資資産に係る予想信用損失の測定

売上債権には重大な金融要素が含まれていないため、売上債権の回収までの全期間の予想信用損失をもって損失評価引当金の額を算定しております。リース投資資産については、リース投資資産の回収までの全期間の予想信用損失をもって損失評価引当金の額を算定しております。経営状態に重大な問題が生じていない債務者に対する売上債権およびリース投資資産については、過去の貸倒実績等を考慮して集合的に予想信用損失を測定しております。著しい景気変動等の影響を受ける場合には、過去の貸倒実績に基づく引当率を補正し、現在および将来の経済状況の予測を反映させる方針であります。

・販売金融に係る貸付金に係る予想信用損失の測定

期末日時点で、販売金融に係る貸付金に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、過去の貸倒実績率等をもとに将来12ヵ月の予想信用損失を集合的に見積もって当該金融商品に係る損失評価引当金の額を算定しております。著しい景気変動等の影響を受ける場合には、過去の貸倒実績に基づく引当率を補正し、現在および将来の経済状況の予測を反映させる方針であります。一方、期末日時点で、期日経過や財務状況の悪化等により信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合は、過去の貸倒実績や将来の回収可能価額などをもとに、その金融商品の回収に係る全期間の予想信用損失を個別に見積もって当該金融商品に係る損失評価引当金の額を算定しております。また、債務不履行とみなされた場合は、信用減損金融資産としております。

(ii) 流動性リスク

当社グループは、社債及び借入金により資金を調達していますが、資金調達環境の悪化等により支払期日にその支払いを実施できなくなる流動性リスクに晒されております。当社グループは、トレジャリーポリシーに基づき、適時に資金計画などを作成するとともに、手元資金とコミットメントラインで手元流動性を確保しております。

(iii) 市場リスク

a) 為替変動リスク

当社グループは、グローバルに事業を展開していることから外貨建の取引を行っており、損益およびキャッシュ・フロー等が為替変動の影響を受けるリスクに晒されております。当社グループは、トレジャリーポリシーに基づき、外貨建の金銭債権債務について、通貨別に把握された為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約、通貨オプションおよび通貨スワップを利用してヘッジしております。

b) 金利変動リスク

当社グループは、金融機関からの借入れまたは社債発行などを通じて資金調達を行っており、資金の調達や運用などに伴う金利変動リスクに晒されております。当社グループは、このような金利変動リスクに対して、原則として金利スワップ、金利オプションおよび債権と債務のキャッシュ・フローのマッチングを行うことなどにより、当該リスクをヘッジしております。

c) 資本性金融商品の価格変動リスク

当社グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式を保有しており、資本性金融商品の価格変動リスクに晒されております。これらの金融商品については、取引先企業との関係や、取引先企業の財務状況等を勘案し、保有状況を継続的に見直しております。

なお、当社グループは、短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はなく、これらの投資を活発に売買することはしておりません。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

公正価値の測定に使用されるインプットは、以下の3つのレベルがあります。

・レベル1

測定日現在で当社グループがアクセスできる活発な市場(十分な売買頻度と取引量が継続的に確保されている市場)における同一資産または負債の市場価格を、調整を入れずにそのまま使用しております。

・レベル2

活発な市場における類似の資産または負債の公表価格、活発でない市場における同一の資産または負債の公表価格、資産または負債の観察可能な公表価格以外のインプットおよび相関その他の手法により、観察可能な市場データによって主に算出または裏付けられたインプットを含んでおります。

・レベル3

限られた市場のデータしか存在しないために、市場参加者が資産または負債の価格を決定する上で使用している前提条件についての当社グループの判断を反映した観察不能なインプットを使用しております。当社グループは、当社グループ自身のデータを含め、入手可能な最良の情報に基づき、インプットを算定しております。

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

公正価値の測定は、当社グループの評価方針および手続きに従い経理部門によって行われており、金融商品の個々の性質、特徴ならびにリスクを最も適切に反映できる評価モデルにて実施しております。また、公正価値の変動に影響を与える重要な指標の推移を継続的に検証しております。

① 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価格と公正価値は、次のとおりであります。

[百万円未満切り捨て]

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
貸付金及び 販売金融に係る 貸付金 (注)	176,723	-	-	169,410	169,410
リース投資資産	398,090	-	-	392,497	392,497
金融負債					
社債 (注)	444,303	-	445,654	-	445,654
長期借入金 (注)	763,941	-	762,404	-	762,404

(注) 1年内返済、償還および回収予定の残高が含まれております。

償却原価で測定する現金同等物、営業債権及びその他の債権(貸付金及び販売金融に係る貸付金、およびリース投資資産を除く)などの短期金融資産および営業債務及びその他の債務などの短期金融負債については、公正価値は帳簿価額と近似しているため、注記を省略しております。

リース投資資産の公正価値は、将来のリース受取料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

貸付金及び販売金融に係る貸付金の公正価値は、元利金の合計額を、新規に同様の貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

社債及び長期借入金の公正価値は、将来の元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

② 経常的に公正価値で測定する金融資産および金融負債の公正価値

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、次のとおりであります。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産には、負債性金融商品が含まれておりますが、金額的重要性はありません。また、レベル間の振替はありません。

[百万円未満切り捨て]

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	24,457	-	24,457
その他	2,769	-	5,677	8,447
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,570,368	846	132,437	3,703,652
合計	3,573,138	25,303	138,115	3,736,557
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	8,905	-	8,905
合計	-	8,905	-	8,905

デリバティブは先物為替予約、通貨オプション、金利スワップ、金利通貨スワップおよび金利オプションに係る取引であります。

先物為替予約の公正価値は、為替相場等観察可能な市場データに基づき算定しております。通貨オプション、金利スワップ、金利通貨スワップおよび金利オプションの公正価値は、観察可能な市場データに基づいて取引先金融機関等が算定したデータを使用しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産である非上場株式、その他の持分証券の公正価値測定は、修正簿価純資産方式により算出しております。非上場株式の公正価値測定で用いている重要な観察不能なインプットである非流動性ディスカウントは、30%で算定しております。

レベル3に分類された金融商品の増減は、次のとおりであります。

[百万円未満切り捨て]

期首残高	112,195
その他の包括利益に含まれている 利得及び損失(注)	24,729
購入	1,347
売却	△ 151
その他	△ 5
期末残高	138,115

(注) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。

5. 収益認識に関する注記

① 収益の分解

当社グループは、「自動車」、「産業車両」、「繊維機械」の3つを報告セグメントとしております。売上高の推移など経済的特徴が概ね類似している事業セグメント「車両」、「エンジン」および「カーエアコン用コンプレッサー」等を集約し、報告セグメント「自動車」としております。また、収益は顧客の所在地に基づき地域別に分解しております。これらの分解した収益と各報告セグメントの売上高との関連は、次のとおりであります。

[百万円未満切り捨て]

		日本	米国	その他	合計
自動車	車両	83,463	-	-	83,463
	エンジン	215,529	408	51,700	267,639
	カーエアコン用 コンプレッサー	93,580	100,180	162,435	356,196
	電子機器ほか	61,551	8,800	15,161	85,513
産業車両		245,003	694,102	850,329	1,789,434
繊維機械		1,372	2,254	65,588	69,215
その他		53,306	-	413	53,720
合計		753,808	805,746	1,145,628	2,705,183
顧客との契約から生じる収益		752,169	735,891	1,061,155	2,549,216
その他の源泉から生じる収益(注)		1,639	69,855	84,472	155,967

(注) その他の源泉から生じる収益は、IFRS第16号に基づくリース収益等であります。また、その他の源泉から生じる収益は主に産業車両セグメントに含まれております。

自動車セグメントにおきましては、車両、エンジン、鋳造品、カーエアコン用コンプレッサー、電子機器などの自動車関連の製品の販売を行っており、国内外の自動車関連メーカーを主な顧客としております。

産業車両セグメントにおきましては、フォークリフトトラック、ウェアハウス用機器、高所作業車などの製品の販売および保守契約や、自動倉庫、物流ソリューションなどの工事契約を含むサービスの提供を行っており、国内外のユーザーおよび代理店を主な顧客としております。

繊維機械セグメントにおきましては、織機、紡機、糸品質測定機器、綿花格付機器などの製品の販売を行っており、国内外の販売店を主な顧客としております。

これらの製品の販売等にかかる収益は、「(6) 会計方針に関する事項 ⑦収益」に従って、会計処理しております。

② 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の残高は、次のとおりであります。

[百万円未満切り捨て]

	顧客との契約から 生じた債権	契約資産	契約負債
2021年4月1日残高	762,446	37,952	97,830
2022年3月31日残高	859,136	51,170	140,730

連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権および契約資産は、営業債権及びその他の債権に含まれており、契約負債は、営業債務及びその他の債務に含まれております。

当連結会計年度において認識された収益について、契約負債の期首残高に含まれていた金額は96,525百万円であります。また、当連結会計年度において工事契約の見積原価総額に重要な修正はないため、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

③ 残存履行義務に配分した取引価格

期末日時点における当初のサービスの期間が1年超の契約の未充足の履行義務は、558,092百万円であります。

2022年3月31日現在で未充足の契約に配分した取引価格のうち、43%が翌連結会計年度に収益として認識される予定であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------------|------------|
| (1) 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 12,653円04銭 |
| (2) 基本的1株当たり当期利益 | 580円73銭 |

7. 偶発事象

当社は2021年4月28日に、当社グループが北米で販売するエンジン式フォークリフトの一部機種の搭載エンジンについて、米国法定エンジン認証が取得できておらず、米国生産拠点であるトヨタ マテリアル ハンドリング株式会社からの当該機種の出荷を停止していることを公表しました。

その後、2021年5月21日に、認証取得にさらに時間を要する見通しであることから、2021年6月1日から、当該機種の生産を停止することを公表しました。認証を取得次第、生産および出荷を再開する予定であります。

本件が当社の連結財務諸表に与える影響については、現時点では合理的に見積ることが困難であります。

株主資本等変動計算書

〔 2021年4月1日から
2022年3月31日まで〕

〔百万円未満切り捨て〕

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
当 期 首 残 高	80,462	101,766	3,773	105,539	17,004	214	280,000	561,502	858,722	△59,321	985,403
当 期 変 動 額											
積 立 金 取 崩						△ 3		3	-		-
剰 余 金 の 配 当								△ 49,676	△ 49,676		△ 49,676
当 期 純 利 益								107,173	107,173		107,173
自 己 株 式 の 取 得										△ 18	△ 18
自 己 株 式 の 処 分			0	0						0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当 期 変 動 額 合 計	-	-	0	0	-	△ 3	-	57,499	57,496	△ 18	57,478
当 期 末 残 高	80,462	101,766	3,773	105,540	17,004	211	280,000	619,002	916,218	△59,339	1,042,882

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	1,749,463	△ 301	1,749,161	2,734,565
当 期 変 動 額				
積 立 金 取 崩				-
剰 余 金 の 配 当				△ 49,676
当 期 純 利 益				107,173
自 己 株 式 の 取 得				△ 18
自 己 株 式 の 処 分				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	454,549	△ 418	454,130	454,130
当 期 変 動 額 合 計	454,549	△ 418	454,130	511,608
当 期 末 残 高	2,204,012	△ 720	2,203,291	3,246,174

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

② 棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産については定率法、無形固定資産については定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額を費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

また、役員退任慰労引当金については、役員の退任慰労金の支出に備えて、役員退任慰労金規定に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する

ステップ2:契約における履行義務を識別する

ステップ3:取引価格を算定する

ステップ4:取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5:企業が履行義務の充足時に(または充足するにつれて)収益を認識する

自動車事業における車両、エンジン、鋳造品、カーエアコン用コンプレッサー、電子機器などの自動車関連の製品、産業車両事業におけるフォークリフトトラック、ウェアハウス用機器などの製品、繊維機械事業における織機、紡機などの製品の販売を行っております。このような製品の販売については、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。製品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引きおよび販売奨励金などを控除した金額で測定しております。

また、保守契約や、自動倉庫、物流ソリューションなどの工事契約を含むサービスの提供については、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。進捗度は、主として見積原価総額に対する累計発生原価の割合で算出しております。

主に自動車事業においては、当社の知的財産に関するライセンスを含む製品をライセンス先が生産することによりロイヤルティ収入が生じております。ロイヤルティ収入は、ライセンス先の生産量を算定基礎として測定し、ライセンス先が当社の知的財産に関するライセンスを使用する時と、生産量に基づくロイヤルティの一部または全部が配分されている履行義務が充足される時の、いずれか遅い時点で収益を認識しております。

(6) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによっております。

なお、先物為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

当事業年度においては、先物為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引および金利スワップ取引を借入金・社債・債権債務・予定取引の為替変動リスクおよび借入金・社債の金利変動リスクをヘッジする目的で利用しております。

(7) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、有償支給取引については、有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価を計上してはりましたが、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。販売条件決定時に考慮されている奨励金については、販売促進費として販売費及び一般管理費に計上してはりましたが、売上高を減額しております。

なお、当該会計基準等の適用については、当該会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減する会計方針を適用しておりますが、その累積的影響額はありません。

ただし、当該会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用してはおりません。

この結果、当事業年度の損益計算書の売上高が778,966百万円、売上原価が753,679百万円、販売費及び一般管理費が25,287百万円減少し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

また、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(3) LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱いの適用

「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を当事業年度から適用しております。なお、本実務対応報告の適用による当社への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 市場価格のない子会社株式

① 当事業年度計上金額 463,319 百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない子会社株式について、当該子会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、事業計画等においておおむね5年以内に回復することが十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、期末において相当の減額処理を行うこととしています。

将来の事業環境の変化などにより、事業計画等の仮定が著しく変動した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられず減損処理が必要となる可能性があります。

(2) 退職給付引当金

① 当事業年度計上金額 45,883 百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法につきましては、「1. 重要な会計方針に係る事項 (4) 引当金の計上基準 ②退職給付引当金」に記載のとおりであります。

退職給付債務の現在価値の算定に使用した割引率は、0.45%であります。

他の仮定に変更がないとして、以下に示された割合で割引率が変動した場合、退職給付債務は次のとおり変動します。感応度分析はその他の仮定に変更がないことを前提としておりますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

0.5%上昇	△ 11,043 百万円
0.5%下降	12,326 百万円

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産および担保付債務

① 担保に供している資産	
投資有価証券	201,650 百万円
② 担保付債務	
流動負債(その他)	32,938 百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	691,562 百万円
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	
(3) 保証債務	
① 金融機関に対する債務保証	202,231 百万円
② 営業取引に対する債務保証	10,332 百万円
(4) 輸出手形割引高	445 百万円
(5) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
① 短期金銭債権	161,201 百万円
② 長期金銭債権	33,911 百万円
③ 短期金銭債務	149,761 百万円
④ 長期金銭債務	660 百万円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	633,379 百万円
② 仕入高	140,830 百万円
③ 営業取引以外の取引高	72,368 百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式	15,358,862 株	1,957 株	33 株	15,360,786 株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、未払費用等の損金算入限度超過額であり、評価性引当額を控除しております。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車(株)	(被所有)	製品の販売、部品の購入	自動車、エンジン等の販売 ※1	340,919	受取手形	12,717
		直接 24.7		自動車、エンジン等の部品の購入 ※2	18,970	売掛金	38,611
		間接 0.0				買掛金	65,355

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

- ※1 自動車、エンジン等の販売については、総原価、第三者との取引価格を勘案して、当社希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、決定しております。また、取引価格以外の取引条件については、第三者との取引と同様な条件で決定しております。
- ※2 自動車、エンジン等の部品の購入については、提示された価格、第三者との取引価格を勘案して、毎期価格交渉のうえ、決定しております。また、取引価格以外の取引条件については、第三者との取引と同様な条件で決定しております。

(2) 子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	トヨタインダストリーズ・コマーシャルファイナンス(株)	(所有) 間接 100.0	資金の貸付、債務の保証	メディアム・ターム・ノートへの債務保証 ※1	109,661	-	-
子会社	トヨタインダストリーズ・ファイナンス・インターナショナル(株)	(所有) 間接 100.0	債務の保証	メディアム・ターム・ノートへの債務保証 ※1	92,570	-	-

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

- ※1 トヨタインダストリーズ・コマーシャルファイナンス(株) およびトヨタインダストリーズ・ファイナンス・インターナショナル(株) に対する債務保証については、メディアム・ターム・ノートに対する債務保証であり、一定の料率に基づく債務保証料を受領しております。取引金額は期末時点の債務保証残高であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 10,455円35銭
- (2) 1株当たり当期純利益 345円19銭

10. 偶発事象

当社は2021年4月28日に、当社グループが北米で販売するエンジン式フォークリフトの一部機種の搭載エンジンについて、米法定エンジン認証が取得できておらず、米国生産拠点であるトヨタマテリアルハンドリング株式会社からの当該機種の出荷を停止していることを公表しました。

その後、2021年5月21日に、認証取得にさらに時間を要する見通しであることから、2021年6月1日から、当該機種の生産を停止することを公表しました。認証を取得次第、生産および出荷を再開する予定であります。

本件が当社の財務諸表に与える影響については、現時点では合理的に見積ることが困難であります。